



緑豊かな田園都市

豊前市

広報

豊前

令和4年

4

APRIL

Vol.1229

市の花「ツクシシャクナゲ」

犬ヶ岳から経読岳に向かう尾根道には多くのツクシシャクナゲが自生しており、その群生地は国の天然記念物に指定されています。

求菩提山麓の資料館に隣接する求菩提園地でも鑑賞することができます。

求菩提・犬ヶ岳

キャンプ場山開き しゃくなげ祭り

日時 4月16日(土) 17日(日) 場所 求菩提園地

16日 10:00～ 山開き安全祈願祭
13:00～ 岩屋子ども神楽
17日 10:30～ ふるさと写真コンクール表彰式
11:00～ 里山コンサート

キッチンカー出店 焼き鳥・しし鍋等予定(4月16日～17日)

【お問合せ】 岩屋活性化センター ☎88-2002
求菩提資料館 ☎88-3203

市の動き

[R4.3月1日現在] ◆人口 24,406人(-50) ◆男 11,517人(-32) ◆女 12,889人(-18) ◆世帯 11,635戸(-15)

[URL] <https://www.city.buzen.lg.jp> [E-mail] info@joho.buzen.fukuoka.jp

令和4年度

施政方針



令和4年度の予算が3月定例議会で成立しました。後藤市長は本年度の予算説明を通じ、市政運営の基本的な方針並びにその主要施策などについての所信の一端を述べ、市民の皆様の市政に対する深いご理解とご協力をお願いしました。その趣旨は次の通りです。

まず、市政運営の基本的な考え方に入る前に、いま、民主主義を武力で踏みしめるロシアのウクライナ侵攻という暴挙が行われ、多くの命が奪われています。国際的な問題であり、地方自治体としてどこまで言及すべきか悩みましたが、ロシアのウクライナへの戦争は断じて許してはなりません。平和と民主主義を守る立場を基本とする豊前市から、敢えて訴えます。ロシアはすぐに戦争を止めるべきです。

さらに我々は、ロシアなど他国の地下資源に多くを頼るエネルギー政策を自国の再生エネルギーへ転換すべきであ

り、我々地方の自治体もその役割を果たさなければなりません。小麦など食料を輸入に頼るのではなく、国産化を強力に推進しなければなりません。食料安全保障の一翼を、国とともに我々地方も担わなければならないと改めて認識させられました。

ロシアに即刻戦争を止めさせる国際世論に加わり、国際的に力を合わせて発展する国際共生社会を、さらにデジタル化による国際共生スマートシティを本市も目指さなければならぬと、改めて思っております。

それでは、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株が国内外でこれまでにないスピードで急拡大しています。市内においても、多くの感染者が発生し、未だ収束の兆しが見えない状況が続いています。

感染拡大を防ぐためには3回目のワクチン接種が急務であります。本市においても1月から医療事務従事者、2月から高齢者施設等の入所者及び従事者に先行して接種を開始しており、3月からは75歳以上の高齢者を対象に集団接種を開始します。65歳以上の対象者の方については3月中に完了する予定で、順

次、それ以下の年齢の方々にも拡大してまいります。今後も引き続き、早急なワクチン接種の推進に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

国においては、昨年12月閣議決定した「令和4年度予算編成の方針」において、日本経済の先行きについて、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、持ち直しの動きに弱さがみられるとし、引き続きその影響を注視する必要があるとしています。

さらにロシアのウクライナ侵攻により、厳しい見通しとなっており、引き続き世界の状況を注視する必要があるとします。

その上で、岸田内閣では喫緊かつ最優先の課題として新型コロナウイルス感染症対応と感染症により影響を受けた方々の支援、さらに「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトに掲げ、「デジタル田園都市国家構想」など大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図るとしています。

本市においても、新型コロナウイルス

感染症の影響による市税収入の落ち込みなどは少しずつ緩和されつつありますが、引き続き感染防止対策、市内事業者への支援策などを続けてまいります。

また、国の動向を注視し、コロナ禍の厳しい状況の中ではありますが、都市から地方への人の動きを捉え、ポストコロナ社会を見据えた新たな取り組みを実施することにより、地域の活力を取り戻し、人口減対策、産業の振興に努めてまいります。

さらに少子化の中で教育環境の充実と若い世代が住みたいと思える街を目指し、学校再編成事業、保育・教育施設整備事業に取り組むなど、重要な課題に対応しながら、財政の健全化を図り市民サービスの安定的な提供に努めてまいります。

次に、令和4年度の主要な取り組みについて申し上げます。

教育・文化の充実

学校教育につきましては、学校再編成が喫緊の最優先事項であります。

現在、1学年あたり約200人の小中学校の児童生徒数が、将来的には1学年あたり100人程度になるとの推計があります。

このため市教育委員会では、『豊前市「教育みらい」検討委員会」の提言をもとに「豊前市立学校適正配置基本方針」を策定し、豊前市の未来を担う子どもたちにとって魅力ある教育環境を整備するため、市内小中学校の再編成

を計画しています。

本年2月中旬に4回の説明会を開催し、市民の皆様にご理解いただけるよう努めているところです。今後もさらに丁寧な説明に努め、様々なご意見もいただきながら子どもたちにとってより良い方向になるよう皆様とともに考え、基本計画を策定してまいります。

また、学校再編までには期間を要するため、子どもたちにとつて安全で快適な教育環境を確保するため、引き続き



プログラミング授業の様子

学校施設の維持補修について必要な措置を行ってまいります。

生涯学習については、地域づくり協議会による地域の自主的、自律的な活動を支援するとともに、地域活動を担う人材確保の支援をしてまいります。

また、市民がデジタル化の利益を享受

できるよう公民館を中心に学習の場の提供、充実に取り組んでまいります。

史跡求菩提山につきましては、平成30年度から実施してきました瀧蔵坊の保存修復が完了しました。今後は、森林セラピーなどのイベントなども含めて、観光と文化財の連携による幅広い活用を検討してまいります。

また、市指定文化財である岩屋坊が老朽化しているため、これを改修し、合わせて求菩提山の修験道関連文化財として保存活用を図ってまいります。

国際交流

市では、昨年から多文化共生コーディネーターとして地域おこし協力隊員を採用し、市内在住の外国人の生活支援、相談、外国人と市民との交流を図る企画など国際交流の取り組みを進めています。



中華民国私立科学技術大学校院協会(APUCT)と豊前市との間の協力覚書調印式

ます。さらに、昨年、台湾の総領事館である台北駐福岡経済文化弁事処と台湾の大学のサテライトキャンパスを市内に設置して、学校、学生の交流、人材育成を目指すことを目的に連携協定を結びました。また、台湾の私立科学技術大学校院協進会とも同じ目的で連携協定を締結しました。

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、スケジュールに遅れは生じていますが、台湾からの短期間の学生受け入れ等、本格的に動き出す予定です。市としても、サテライトキャンパス誘致などの「人口増加策」やデジタルトランスフォーメーション時代にふさわしい国際共生スマートシティを目指し、しっかりと体制を整え取り組みを進めてまいります。

安全・安心なまちづくり

近年の気候変動による豪雨災害に備えるため、防災重点ため池、井堰の改修を計画的に行い、さらに水路、河川の維持、補修を行う事で災害の発生、拡大の防止に努めてまいります。

令和2年度から継続しておりました市庁舎の耐震改修工事については、工事中、市民の皆様にはご不便をおかけしましたが、令和3年12月をもって無事完了しました。大規模災害発生時には、災害対策・災害復旧業務の拠点として市民の皆様様の生命財産を守るべく災害対策の強化に取り組んでまいります。

また、災害備蓄品及び感染対策に対応する避難所用備品の整備など非常時の備えも着実に進めてまいりますので、今

後も継続、充実してまいります。

地域の防災の要となる消防団については、人材確保のため処遇改善を図るとともに、組織、活動の充実に向けて支援を行ってまいります。

健康・福祉の充実

高齢者福祉については、高齢者が活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう健康教室・介護予防教室などの充実に取り組むとともに、デジタル化が進む中、スマートフォン教室を実施するなど、民間事業者と連携してデジタル化されたサービスや業務の利便性に高齢者が取り残されないよう取り組みを進めてまいります。

健康増進につきましては、持病のない健康な体を維持していくことが何より感染症での重症化リスクを減らすことに繋がります。健診やその後の保健指導、健康教室などを通して、生活習慣病予防・重症化予防を図り、個別指導、フォローを実施してまいります。

また、各種スポーツ教室、イベントなどを通して、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことで、健康で生きがいのある生活が送れるよう環境づくりに努めてまいります。

子育て支援につきましては、子育て環境の整備として、計画的に私立保育園の増改築事業に補助を行い、幼児教育、保育の充実に図り、子どもを産み育てる環境の充実により若い世代の定住に繋げてまいります。

また、近年、子どもを取り巻く環境は変化し、児童虐待相談、発達が気になる子ども、医療的ケアが常時必要な子どもの支援などの相談が増えています。市としても、これまで児童相談所等と連携し、相談や個別対応など行っておりましたが、今年2月から福祉課内に子ども家庭総合支援拠点開設のための準備室を設置し、4月1日からの開設を目指しています。専任の社会福祉士など専門的な知識を有する人材を配置しましたので、子育てに悩む多くの方に寄り添い、支援が必要な子どもやその保護者の相談などに応じてまいります。

生活困窮者の支援については、社会福祉協議会と協力し、コロナ禍により増加する生活困窮者の自立支援のための貸付や相談を継続し、さらに家計改善の指導など、より具体的な支援に取り組んでまいります。

産業の振興

令和3年度事業において地方創生事業「ハレノヒ」実現プロジェクトとして宇島駅前活性化に向けた交流・仕事の場づくりや自然環境を活かした地域資源活用のための体制づくりなどを目指し、活躍拠点整備計画策定事業に取り組んでいます。

これをさらに具体化し、駅前、中心市街地の賑わいづくりや市外からの活躍人口を呼び込むため、ジグザグホールを活用し交流の場として整備し、合わせて「テレワーク」や「地方移住」といったコ

ロナ禍による人口密集の都市部から地方への人の流れをつかむためサテライトオフィスの整備にも取り組んでまいります。

農林水産業につきましては、認定農業者や農業法人の経営拡大のための投資を支援し、経営の安定化を図るとともに、研修環境を充実し、地方移住への動きを加速させ、幅広い人材の受け入れを可能とするため、国の基準よりも年齢制限を引上げて新規就農を支援することで新規就農者の定住と定着を支援してまいります。

商業の振興については、依然として飲食業を中心に中小事業者はコロナ禍による影響を受けていますので、引き続き事業者を支援する取り組みを継続してまいります。

また、観光関連産業においても多くのイベントが縮小又は中止となっており、宿泊施設も非常に厳しい状況が続いています。感染症の状況をみながら、イベントの開催、観光客の誘致など取り組んでまいります。

企業誘致については、市内での雇用の創出、人口増に対する効果が期待されます。議会でも特別委員会でご審議いただいておりますが、現在は企業を誘致する工業団地がないため、工業団地適地調査を行い、企業誘致のあり方について、より多角的な視点で実行性のある取り組みを検討してまいります。

SDGsの取り組み

昨年11月5日、「誰一人取り残さない

持続可能な社会」の実現のため、本市は民間事業者等と三者で「地方創生とSDGsの推進に関する包括連携協定」を締結しました。豊前市らしいSDGsの取り組みの実施を目指し、これを支援していただき、真に豊前市に根差した各種プログラム等の企画・実施に取り組みます。そして、豊前市に関係する人々の活躍や地域活性化、安全・安心なまちづくりを進め、豊前市における課題解決、地方創生とSDGsへの取り組みを推進してまいります。



地方創生とSDGsの推進に関する包括連携協定締結式

機構改革のお知らせ

市役所では、第5次豊前市総合計画の実現、市民サービスの向上等を目的に、令和4年4月1日から機構を変更しますので、お知らせします。

機構改革の内容

○室の新設

国際共生推進室：国際交流及び多文化共生の施策の推進を図るため

○係の新設・統合・名称変更等

福祉課 子ども相談係 子ども家庭総合支援拠点の整備を行うため新設
税務課 課税係 市民税係と固定資産税係を統合
都市住宅課 住宅建築係 住宅係と建築営繕係を統合
総合政策課 企画広報係 企画管理係と総合政策係を統合

さらに、持続可能な社会の実現のため、財政の健全化を図り、事業の見直しと効果的な投資のバランスを取りながら、財政運営に取り組んでまいります。

また、個人版のふるさと納税や企業版ふるさと納税などのさらなる自主財源の確保にも努めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、コロナ禍の中にあっても将来の飛躍と発展のため全庁をあげて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

追加接種(3回目)の接種について

豊前市では、現在、新型コロナワクチン追加接種を順次すすめています。新型コロナワクチン接種2回目を令和3年8月中旬～9月末までに終わらせた方(18歳以上)を対象とし、4月の下記の日程で集団接種を行います。2回目の接種日が早い方から段階的に接種を行いますので、対象の方には順次、接種券とご案内をお送りします。豊前市で実施する集団接種をご希望の方は、下記記載のいずれかの方法で予約してください。

12歳になる方への初回接種(1、2回目)につきましても、個別にご案内をしますのでそちらをご確認いただくようお願いいたします。

また、5歳から11歳の小児に対する新型コロナワクチン接種を開始します。国から届くワクチンの量が限られており、接種の対象となる方には、年齢を区切って接種券を順次発送していきます。

■接種日程(予定)

接種日	接種時間	使用予定ワクチン
4月7日(木)	13:30～17:00	武田/モデルナ
4月9日(土)	13:30～17:00	武田/モデルナ
4月10日(日)	9:00～12:30 13:30～17:00	武田/モデルナ
4月14日(木)	13:30～17:00	ファイザー
4月16日(土)	13:30～17:00	ファイザー
4月17日(日)	9:00～12:30 13:30～17:00	ファイザー
4月21日(木)	13:30～17:00	ファイザー
4月23日(土)	13:30～17:00	ファイザー
4月24日(日)	9:00～12:30 13:30～17:00	ファイザー

※ワクチンの供給量等により、日時等が変更になる場合があります。ご了承ください。

■接種場所 豊前市立多目的文化交流センター (八屋1776番地2) フレスポくぼてんタウン内

■予約方法 ※2回目接種を令和3年9月末までに終わらせている方で、上記日程で接種を希望される場合は下記のいずれかの方法で予約をお願いします。

インターネット予約	●予約方法 ① URL https://g402141.vc.liny.jp/top ② QRコード 
LINE予約	●予約方法 ① QRコード  (豊前市公式LINE) ② 上記QRコードを読み込み、豊前市公式LINEを友達追加。表示されている「コロナ」ボタンを押す。→予約画面になります
電話予約	●予約方法 豊前市ワクチン接種コールセンター ☎0120-626779

※予約は、各日程、定員に達した場合、終了となりますのでご了承ください。

広域接種センターでの3回目接種について

新型コロナウイルスの感染状況、県内市町村の3回目接種の進捗状況等を踏まえ、「行橋市」に接種会場を開設しています。予約の際に、接種券をお持ちでない方は健康増進係(☎82-8138)までご連絡ください。

1.接種場所及び開設時間等

名 称	設置場所	開設期間	開設日時
福岡県新型コロナウイルスワクチン 広域接種センター(3回目接種) 行橋会場	みやこホテル2F 瑞宝の間 (行橋市宮市町9-18)	2月18日(金) ～6月末(予定)	日・月・金曜日 (祝日含む) 13:00～18:00

2.接種対象者: 以下を全て満たす県内在住の満18歳以上の方

- ・今回3回目の接種となる方・武田/モデルナ社製ワクチン接種に同意する方
- ・市町村が発行する追加接種(3回目接種)の接種券をお持ちの方・2回目の接種から6か月が経過している方

3.予約方法 ※詳細については福岡県ホームページをご参照ください。

- ・インターネットによる申し込み(24時間予約可能) ①URL:<https://jump.mrso.jp/fukuoka> ②QRコード 
- ・電話による申し込み(受付時間 平日9:00～17:00) ☎092-477-7400

豊前市ワクチン接種コールセンター ☎0120-626779
健康長寿推進課 健康増進係 ☎82-8138

学校の再編成について

人として大切な心と生き抜く力を持ち、ふるさと豊前を愛する子ども
「行きたい行かせたい」と言われる学校づくりを目指して

豊前市では将来を担う豊前の子どもたちに“輝くみらい”を残すことができる教育環境の実現を目指し、学校再編成の基本方針を策定しました。令和4年2月に説明会を開催し、様々なご意見等をいただきました。今月号では、説明会でいただいたご意見・ご質問の一部についてお知らせします。今後も皆様からのご意見等を取り入れながら、より良い方向に進めていきたいと考えております。

Q1. 再編することによるメリットは、どのようなものですか。

A1. ①義務教育学校…小規模校の良さを生かし、一人ひとりの学習状況等の把握など、細やかな指導を行うことができる教育環境に加えて、従来の6・3制の枠にとどまらない義務教育9年間を通した教育を行うことができます。

②統合小学校…1学年が2～3クラス規模で、クラス替えが可能となります。集団の中で多様な考え方に触れる機会や、互いに切磋琢磨する機会など、人間関係を広げ、成長していく力を身につけていくことが期待されます。また高学年の専科教員(クラス担任以外の理科や英語などの専門教科の教員)の配置も実現可能となります。

③統合中学校…1学年が5クラス程度で、一定の教職員数がそろった規模となります。集団の中で、社会性やコミュニケーション能力を身につけていくことが期待されます。また、部活動の選択肢も広がります。

Q2. 2段階での再編ではなく、はじめから小学校をひとつにしたほうが、メリットがあるのではないですか。

A2. 1段階で小学校をひとつにした場合、経済的なメリットはあるかもしれませんが、1,000人規模の児童数となり、教職員の目も届きにくい環境になってしまいます。クラス替えが可能で、子どもたちが切磋琢磨でき、教職員の目も行き届く教育環境を考えると、1学年2～3クラスが理想です。また、魅力的な環境が続けば、第2段階の再編成は必要ないかもしれません。

説明会の様子(動画)を市のホームページからご覧いただけます。ぜひご覧ください。
<http://www.city.buzen.lg.jp/saihen/setumeikai.html>



Q3. 小学校は避難所となっています。なくなると、どうなるのですか。

A3. 今後も防災の担当部署と協議し、安心して生活できるよう検討していきます。

Q4. 吉富中学校への進学はどうなるのですか。

A4. 吉富中学校は、豊前市と吉富町との吉富町外一市中学校組合で設置・運営されています。今後、様々なご意見を伺いながら、吉富町・組合議会と協議を重ねていきます。

Q5. 児童生徒数の見込みの計算方法(将来の人数調査の基礎)は何ですか。

A5. 令和9年度の児童数(小学校)、令和15年度の生徒数(中学校)までは、令和3年4月1日現在のゼロ歳から5歳までの子どもたちの人数から算出しています。

Q6. 各学校の歴史資料を大切にしてほしい。

A6. 地域・学校とも協議し、残さないといけないものは残していきたいと考えています。

— ご意見 —

○子どもたちの教育を一番に、豊かな教育環境を作してほしい。

○義務教育学校は特色を明確にした、外から来たいと思うような学校ができることを期待する。

○小学校・中学校の途中で再編になると、子どもたちに負担がかかることが不安である。繋がりや心のケアを充分してほしい。

マイナンバーカードを使って

コンビニで住民票などの証明書が取得できます

令和4年2月22日から、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で各種証明書が取得できるようになりました。

申請の際、申請書等の記載は不要です。マルチコピー機のタッチパネル操作だけで簡単に証明書を取得できます。お近くのコンビニだけでなく、市外のコンビニでも取得できますので是非ご利用ください！

取得できる証明書	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	1通につき 300円	本人及び同一世帯の方
住民票記載事項証明書		本人及び同一世帯の方
印鑑登録証明書		印鑑登録をしている本人分のみ
所得証明書		本人分のみ(最新年度の証明に限る)
課税(非課税)証明書		本人分のみ(最新年度の証明に限る)



利用できる方

豊前市に住民登録があり、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)をお持ちの方
ご利用の際は、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)を入力する必要があります。

利用できる時間帯

土・日・祝日を含め毎日6時30分から23時
※メンテナンス等のため、不定期にコンビニ交付を停止する場合があります。
利用停止情報については市役所ホームページをご確認ください。

利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート等の全国のコンビニエンスストア
※マルチコピー機(キオスク端末)が設置されている店舗に限ります。

【お問合せ】 市民課 総合窓口係 ☎82-8048

豊前市バスからお得な定期券などのお知らせ

●通学定期券

1ヶ月定期	3ヶ月定期	6ヶ月定期
1,800円	5,000円	9,000円

●高齢者フリー定期券(65歳以上の方)

1ヶ月定期	3ヶ月定期	6ヶ月定期
3,000円	7,500円	12,000円

●通勤等定期券

基準額(片道料金)	1ヶ月定期	3ヶ月定期	6ヶ月定期
100円	2,700円	7,600円	14,400円
200円	5,400円	15,200円	28,800円
300円	8,100円	22,800円	43,200円
400円	10,800円	30,400円	57,600円
500円	13,500円	38,000円	72,000円

回数乗車券 (100円券) (50円券)

	3,000円	1,500円
35枚綴り	3,000円	1,500円
70枚綴り	6,000円	3,000円
105枚綴り	9,000円	4,500円

豊前市バスは、土日・祝日100円バス
運行中！是非ご利用ください！！

コミュニティバス豊前・中津線について

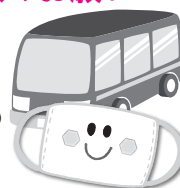
○回数乗車券

高齢者チケット(65歳以上)100円券 10枚綴り 1,000円

※豊前市バスやコミュニティバス豊前・中津線の運行時刻、
料金などについては右記までお問い合わせください。

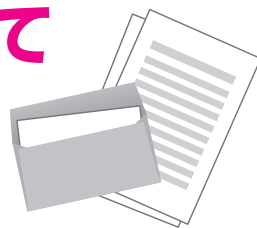
～バスご利用の際のお願い～

- マスクを着用しよう！
- 会話は控えめに！
- 可能な範囲で座席の間隔を空けよう！



【お問合せ】生活環境課 生活交通係 ☎82-8019

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (1世帯あたり10万円)について



1.住民税均等割非課税世帯

支給対象と思われる世帯の世帯主あてに確認書を発送しております。
確認書が届いている方は、内容を確認し、該当する場合は同封の返信用封筒にてご提出ください。

回答期限は令和4年5月23日(月)です。

2.家計急変世帯

申請受付期間:令和4年3月1日(火)～令和4年9月30日(金)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、上記1の世帯と同様の事情にあると認められる世帯で、給付金を受給するには申請が必要です。

申請書類は、豊前市ホームページよりダウンロード出来ます。また、臨時特別給付金担当係でもお配りしています。申請書類の郵送をご希望の方など詳しくは、下記までお問い合わせください。

注意

1、2ともに、世帯全員が住民税課税者の扶養親族となっている場合は、給付の対象外です。

お問合せ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター
☎0120-526-145 受付時間 9:00～20:00

豊前市役所 福祉課 臨時特別給付金担当
☎82-1111 (内線1712・1713)
*課税状況等の個人情報に関する内容については、電話ではお答え出来ません。ご了承ください。

口座振替が おすすめです!

～市税・料金等を確実に
安全に納付したいあなたへ～



納期限日に自動引落されるので**確実!**
非対面なので**感染症対策**にも◎

【お問合せ】

税務課 課税係	☎82-8121
都市住宅課 住宅建築係	☎82-8098
上下水道課 業務係	☎82-8025
福祉課 子育て支援係	☎82-8193
市民課 医療保険係	☎82-8042



軽自動車税(種別割)の 減免申請について

**納税者に特別の事情がある場合には、
申請により減免を受けることができます。**

一定の身体障害者等のために使用する軽自動車等については、申請により軽自動車税(種別割)が減免される場合があります。ただし、減免を受けることができるのは、1人の身体障害者等について自動車税(種別割)及び軽自動車税(種別割)を通じて1台のみとなります。なお、令和3年度に軽自動車税(種別割)の減免を受けた方については、3月半ばに軽自動車税(種別割)の継続用の減免申請書をお送りしております。

減免が受けられるかどうか、必要書類等については、
下記にお問い合わせください。

○申請期間 4月1日(金)～5月31日(火)

※申請は毎年必要です。

※期限後の申請、及び納付済のものについての申請は受け付けできませんのでご注意ください。

○減免の対象

次に掲げる軽自動車等で、専ら身障者等のために継続的に使用されるもの。

- ・公益のために使用する軽自動車等
- ・身体又は精神に障害がある方のために使用する軽自動車等
- ・身体に障害がある方の使用のため、特別の仕様または構造に変更を加えた軽自動車等

○申請場所・お問合せ

税務課 課税係(8窓口) ☎82-8121

産前産後期間の国民年金 保険料が免除となります!!

○免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

○対象者

「国民年金第1号被保険者」

○届出時期

出産予定日の6か月前から届出が可能です。

○届出に必要なもの

出産日（予定日）がわかるもの
（母子健康手帳など）

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉

128万円＋{ 扶養親族等の数 × 38万円 }

○学生納付特例申請について

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。申請には年金手帳（基礎年金番号通知書）・学生証または在学証明書をご持参ください。

この制度により、令和3年度に保険料納付猶予が承認されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へ、日本年金機構より4月初旬に「ハガキ形式」の学生納付特例申請書を送付しています。同一の学校に在学されている方は、ハガキに必要事項を記入し日本年金機構宛へ返送いただくことにより、令和4年度の申請ができます。（この場合、学生証または在学証明書の写しの添付は不要です。）

【お問合せ】 市民課 総合窓口係 ☎82-8048

一定の条件にあてはまる 固定資産税(土地)の 令和3年度価格に係る 審査申出の特例について

令和3年度の固定資産税(土地)の課税においては、価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が講じられました。この特別な措置の対象となった土地に限っては、令和3年度の価格について、下記の期間に審査の申出をすることができます。

■審査申出期間 令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書を受け取った日後15月を経過する日まで

【お問合せ】 税務課 課税係 ☎82-8126

令和4年度 豊前市職員採用試験案内

令和4年8月1日採用予定の豊前市職員の採用試験を実施します。

- 試験日 1次試験：令和4年5月20日(金)から29日(日)（テストセンター方式）
2次試験：令和4年6月上旬
- 受付期間 令和4年4月1日(金) から 5月12日(木)まで
持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日は閉庁日のため受付けておりません。
郵送の場合は、令和4年5月12日(木)必着をお願いします。

試験区分、試験方法

試験区分	採用予定数	試験方法
一般事務	若干名	1次試験：総合適性検査 2次試験：論文試験・面接
保健師	若干名	
社会福祉士	若干名	

受験資格

試験区分	資格・条件
一般事務	昭和62年4月2日以降に生まれた人で民間企業等における職務経験が通算5年以上（令和4年3月末日現在）有する者
保健師	昭和57年 4月 2日以降に生まれた人で当該資格を有する者
社会福祉士	昭和57年 4月 2日以降に生まれた人で当該資格を有する者



試験案内の配布

- 豊前市役所で配布します。
- 市HPからダウンロードできます。

お申込み・お問合せ

総務課 人事秘書係
☎82-1113

成年後見制度 相談窓口を 開設します

4月1日より、市役所1階に成年後見制度の相談窓口を開設し、ご相談をお受けします。

認知症や知的障がい、精神障がいにより物事を判断することが難しい方の「生活」や「財産」に関する困りごとを、ご本人やご家族と一緒に考えます。

成年後見制度の内容や手続きなど、お気軽にご相談ください。

専門的な相談には、専門家と連携をとりながら相談に乗ります。

また、成年後見制度相談会を、豊前市・築上町・上毛町で共同開催します。詳しい日時は、改めて市報・ホームページにてお知らせします。

事前にお電話をお願いします。

【お問合せ】

健康長寿推進課 介護保険係
☎ 82-8114

福祉課 障害者福祉係
☎ 82-8194

【経済産業省】事業復活支援金について

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

最新情報や詳細は「事業復活支援金事務局ホームページ」をご確認ください。

【申請期間】 2022年1月31日～2022年5月31日

【給付対象者】 ①と②を満たす「中小法人・個人事業者等」が給付対象となり得ます。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上又は50%未満減少した事業者

【給付額】 ○中小法人等：上限最大250万円 ○個人事業者等：上限最大50万円

○給付額：「基準期間※1の売上高」－「対象月の売上高」×5カ月分

※1 2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

【給付上限額】

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上※2 1億円以下の法人	年間売上※2 1億円～5億円以下	年間売上※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

【申請方法】 事業復活支援金事務局ホームページから申請できます。

【お問合せ】 事業復活支援金事務局 相談窓口 ☎0120-789-140

受付時間は8時30分～19時00分(土日、祝日を含む全日対応) ※詳しくはホームページをご覧ください。

事業復活支援金事務局ホームページ <https://jigyoku-fukukatsu.go.jp/>



豊前ブランド認定品募集

市内で生産された農林水産物の一次産品を原料として製造又は加工した商品を「豊前ブランド」と認定し、市内外へ情報発信することにより販売促進させ産業の振興と地域活性化につなげ、市の魅力を向上させることを目的に、豊前ブランド認定制度を実施しています。

「豊前ブランド」のメリット

- ①市内外において販売促進の支援をします。
- ②各種イベント等において積極的にPRします。
- ③豊前市おすすめ商品としてホームページ、メディア、SNS等で紹介します。
- ④北九州都市圏域関係のイベントや商品紹介をいたします。

「豊前ブランド」認定された商品については、豊前ブランド認定商品認定証を交付し、右の専用ロゴシールをお渡しいたします。



認定基準

- ①豊前市内に居住する個人又は事業所を有する法人もしくは団体
- ②豊前市内で生産された農林水産物の一次産品を原料として製造又は加工したもの

締切

募集については随時行います。

豊前ブランド認定委員会にて審査後の認定となります。

募集の詳細や申請書につきましては豊前市ホームページに掲載しております。

※申請の前に商工観光課 地域資源活用係までご相談ください。

【お問合せ】 商工観光課 地域資源活用係 ☎82-8087

豊前市特産品開発促進事業 補助金募集のお知らせ

市では、知名度の向上、産業の振興及び地域の活性化を図るため、豊前産の農林水産物を使用した特産品(食品)の開発や既存商品を改良し、販売促進に積極的に取り組む事業者に対して、経費の一部について予算の範囲で補助金を交付します。

1. 対象事業者

- (1) 市内に住所を有する個人又は市内に事業所を有する法人もしくは団体
- (2) 市税等の滞納がないこと
- (3) 補助対象事業を継続できると認められる事業実績又は見込みがあること

2. 補助対象事業

- (1) 特産品(食品)を開発し、又は既存の特産品(食品)を改良し、新しく商品化する事業
- (2) 新しく商品化された特産品(食品)の販売を促進するための事業

3. 補助対象経費

開発費、委託費、出展費、広告宣伝費等

4. 補助金の額等

補助率：補助対象経費の2分の1以内(限度額50万円)

5. 提出書類

豊前市公式ホームページより、申請書類(指定様式)をダウンロードして、必要事項ご記入後、商工観光課に提出してください。

尚、申請をご検討される方は、事前にご連絡ください。

※受付後、申請要件を満たしているかヒアリングや審査を行います。

6. 提出期限 5月31日(火)

7. お問合せ

商工観光課 地域資源活用係 ☎82-8087

令和4年度固定資産税の縦覧について

ご自分の資産状況を確認されたい方は、ぜひこの機会をご利用ください。

- 縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火) 8時30分～17時まで(土、日曜日及び祝日を除く。)
- 縦覧場所 税務課 課税係
- 縦覧できる方
 - ・土地価格等縦覧帳簿 豊前市に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方
 - ・家屋価格等縦覧帳簿 豊前市に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方
- 縦覧に必要なもの 前年度(令和3年度)または令和4年度の納税通知書、運転免許証、健康保険証等ご本人であることが確認できるもの。代理の方は委任状が必要です。法人の場合は、委任状に代表者印を押印してください。

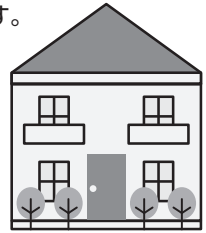
令和4年度固定資産税の納期について

令和4年度の固定資産税の納期を下記のとおりといたします。納期限内の納税をよろしくお願いいたします。

- 第1期 令和4年 5月31日まで ●第2期 令和4年 8月 1日まで
- 第3期 令和4年12月26日まで ●第4期 令和5年 2月28日まで

*コンビニエンスストア、スマートフォンアプリでも納付が可能となりました。
*期別納期限より20日過ぎますと、督促料が発生いたします。

【お問合せ】 税務課 課税係 ☎82-8126



マイナンバーカードの申請

ワクチン接種会場でも

マイナポイント

第2弾

の申し込みができます

●マイナンバーカードの申請に必要なもの

カードの申請は、ワクチン接種券だけでできます。(顔写真撮影があります)

カードを郵便で受け取りたいときは、**【通知カード】、【運転免許証など顔写真付きの身分証明書】、【健康保険証】の3点**で手続きできます。(運転免許証がある場合は、通知カードを紛失していても申請できます)

※写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、**【通知カード】、【健康保険証】、【介護保険証や子ども医療証、年金証書・年金手帳、母子手帳など】**で手続きできます。くわしくは事前にお問い合わせください。

●マイナポイント 第2弾 の申し込みに必要なもの

- ① **マイナンバーカード**(有効な利用者証明用電子証明書が搭載されているもの)
- ② **電子証明書の暗証番号**(数字4ケタ)
- ③ **対象となるキャッシュレス決済サービスのカードやスマホアプリ**(申し込みは一つだけです)

【例】電子マネー(コジカ・ゆめか・トライアルカードなど)、QRコードアプリ(ペイペイなど)

現在お手続きできるのは、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方の5,000円分のマイナポイントのみとなります。

※チャージ(入金)やお買い物で、ご利用金額の25%分のポイント(上限5,000円分)がもらえます。

カードをお持ちの方全員が対象の健康保険証・銀行口座登録のポイント(各7,500円分)は、6月ごろの予定です。

4月のマイナンバーカード休日窓口開庁のお知らせ

4月は以下のとおりです。平日金曜日は20時まで開庁しています。

- 日 時** 4月3日(日)、4月23日(土) 9時から15時まで ※予約不要
- 場 所** 市民課総合窓口係(①番窓口) ※正面玄関からお入りください
- 対応業務** マイナンバーカードのお受け取り、カードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定(ロック解除)、健康保険証の利用登録、マイナポイントの申込(現在5,000円分のポイント申込のみ)など
※4月3日(日)の9時～13時のみ、住民票の写しなどの各種証明書発行や住民異動の手続きできます。

【お問合せ】 <<マイナンバーカード>> 市民課 総合窓口係 ☎82-8045
<<マイナポイント>> 商工観光課 商業活性化係 ☎82-8078

株式会社ダイナムと「災害時等での施設利用の協力に関する協定書」を締結

2月17日、株式会社ダイナムと地震、風水害等の大規模災害が発生した際、ダイナムが所有する駐車場の一部を車中泊者の一時的な避難場所としての利用を可能とする協定を結びました。

ダイナムの森下エリアマネージャーは「この協定は従業員からの提案。地域貢献をすることで従業員が胸を張って仕事ができる」と話しました。

後藤市長は「行政だけではできないことも、民間の力を借りて安全安心を作りたい」と話しました。

豊前市教育・文化功労者
谷中さん、矢鳴さん表彰

令和3年度の市教育・文化功労者に、陸上中学女子100mハードルで中学新記録を出した八屋中3年の谷中天架さんと、学校医を35年以上勤めた矢鳴弘道さんの2人が選ばれました。2月22日

に市役所で行われた表彰式には谷中さんが出席しました。

中島教育長からは「この賞は素晴らしい功績を残された方に贈られる素晴らしい賞です。おめでとうございます」とお祝いの言葉が伝えられました。

谷中さんは、昨年8月の全日本中学校陸上競技選手権大会の女子100mハードルで優勝し、同年11月の北九州市の陸上記録大会で同種目の中学新記録を作りました。谷中さんは「いずれは五輪選手になりたい」と夢を語ってくれました。

矢鳴さんは、市内小中学校で定期検診を受け持つなど、長年にわたり学校保健に貢献していただきました。



令和3年度豊前市スポーツ協会表彰

豊前市スポーツ協会（宮房幸司会長）は、全国大会等で顕著な成績を収めた6名と1団体に特別表彰を授与しました。

また、豊前市スポーツ協会でスポーツの普及・振興に10年以上貢献された4名の方に一般表彰を授与しました。

【特別表彰 個人の部】

谷中 天架さん（女子100mハードルの部）

飯野 晃貴さん（ソフトテニス競技の部）

宮崎 愛実さん（ソフトテニス競技の部）

宮崎 那々さん（ソフトテニス競技の部）

真島 千奈さん（ソフトテニス競技の部）

為藤 真夏さん（ソフトテニス競技の部）

【特別表彰 団体の部】

吉富中学校男子ソフトテニス部

出水 俊丞さん

浦田 優斗さん

亀安 隼亘さん

（豊前市在住の3名）

【一般表彰 個人の部】

石田 慎一郎さん（横武体育協会）

末吉 政則さん（ぶぜんパークゴルフ協会）

森永 喜代敏さん（豊前弓道連盟）

岩村 環さん（豊前市ソフトバレーボール協会）

三毛門地区アンビシャス広場 青少年アンビシャス運動参加団体等表彰受彰

三毛門地区の小学生を対象にヒップホップダンスや体験活動、夏休みの朝学習など様々な事業を行い、子どもたちの育成に寄与したとして、三毛門地区アンビシャス広場が、福岡県青少年アンビシャス運動参加団体等表彰を受けました。代表の篠原孝仁さんは「この活動を通して一人でも多くの小学生に楽しい思い出を作してほしい。コロナ禍で活動が制限されるが、継続していきたい」と思いを語ってくれました。

後藤市長は「地域全体で子どもを育て、見守っているのが豊前市の良いところ。他の地区の刺激にもなるので活動を続けてもらいたい」と激励しました。

広報豊前 2022 4月号

12

豊前市母子寡婦福祉会 中井会長に感謝状を贈呈

母子家庭の学習支援の場を立ち上げ、長年、他のボランティア会員とともに学習支援に取り組んできた功績が称えられ、豊前市母子寡婦福祉会の中井澄江会長に感謝状が贈呈されました。

後藤市長は「これまで献身的に支えていただき、子ども、市民の皆様からも感謝の声をいただいている。心から感謝しています」と言葉を贈りました。

中井会長は「平成26年の立ち上げから、皆の力で今日までやってこれた。先生方は子ども達のために大事な時間を裂いて頑張ってくれた。家族のようにつながりできたことが私の人生の中で大きな宝物になった」と思いを語ってくれました。



豊前市教育実践研究入賞者表彰

市内小・中学校教職員の実践・研究活動をまとめた教育実践研究入賞者の表彰式を行いました。

彰式を2月21日に市教育委員会にて行いました。

「若年の部」「一般の部」の優秀賞と優良賞を受賞した23名が出席し、中島教育長から賞状と記念品が手渡されました。

豊前市教育実践研究は、教職員の研究意欲と資質の向上を促し、豊前市の教育の充実・発展を目指すため毎年行われています。

中島教育長から、「今後も、豊前市を担う子ども達が学ぶ楽しさ、分かる喜びを実感できるよう、日々の授業づくりに取り組んでください」とお祝いの言葉が伝えられました。



古屋さん囲碁で全国大会出場

豊前市在住で、育徳館中学校に通う古屋里奈さんが、2月20日に行われたボンド杯争奪第25回全日本こども囲碁チャンピオン戦福岡地区大会代表決定戦にて優勝し、全国大会へ出場を決めました。この結果に後藤市長は「囲碁の世界でこのような成績を収めるのはすごいこと。福岡県代表として優勝目指して頑張してほしい」と激励の言葉を贈りました。

古屋さんは小学2年生から囲碁を始め、「囲碁は奥深く、魅力が無限大。福岡県の代表として上位に入れるように頑張りたい」と意気込みを語りました。



ライオンズクラブより連絡袋を寄贈

3月4日、豊前ライオンズクラブより市内全小学校10校の新一年生児童192名に連絡袋を寄贈していただきました。渡辺美智子会長は「学校生活で少しでも役立ててもらいたい」と話しました。



豊前市のために、福祉向上のために尽くしてくださりありがとうございました。感謝の意を表しました。

KBCラジオ「波田陽区の瓦版拝見ふるさとWish」に豊前市が出演！

毎週木曜日に放送の「ふるさとWish」で3月3日、「周防灘Wish」として、豊前市を取り上げていただきました。

芸人の波田陽区さんと後藤市長、広報担当職員で広報紙などについて対話しました。



京築神楽 LINEスタンプ 販売中



京築神楽の魅力を発信するため、LINEスタンプを公募し、完成した24種類のスタンプを現在販売しています。

■価格 120円 (50コイン)

LINEアプリ内のスタンプショップで「京築神楽」で検索し、ご購入手続きいただけます。

【お問合せ】 総合政策課 企画広報係
☎82-1122



4月のごみ収集日

ごみの収集日や分別の仕方がわからない場合は、生活環境課までお問合せください。
【生活環境課 環境対策係 ☎82-8018】

不燃ごみ・紙製容器包装・古紙・古布 回収日程表

地区	収集日	地区詳細
角 田	5日	全域
山 田	12日	全域
八 屋	4日	上町・本町・上町団地
	11日	下町・住吉・明神・前川
	18日	教校
	21日	二葉・中央・東八幡町
大 村	11日	全域
宇 島	7日	神明・元町・日の出・周防
	18日	昭和・赤熊・青豊・戸津田
三毛門	19日	三毛門(中・下・出屋・西・三毛門団地) 沓川・三毛門六区(久松)
	20日	三毛門一区(上・東)・三毛門六区(恒富)・ 小犬丸・市丸・清水町・三楽・六郎・森久
黒 土	22日	全域
千 束	8日	全域
横 武	15日	全域
合 河	6日	全域
岩 屋	13日	全域

祝日・振替日のごみ収集日程表

日 程	ごみ収集 (豊前市)	ごみ焼却場受入れ (清掃センター)	し尿汲取り (豊前清掃社)
4月29日(金・祝)	収集します	受入れします	休み
4月30日(土)	休み	休み	休み
5月 1日(日)	休み	休み	休み
5月 2日(月)	収集します	収集します	汲取りします
5月 3日(火・祝)	休み	休み	休み
5月 4日(水・祝)	収集します	受入れします	休み
5月 5日(木・祝)	休み	休み	休み
5月 6日(金)	収集します	受入れします	汲取りします

※上記以外の日、通常収集をいたします。(土・日は、お休みになります。)

ごみの減量、分別の徹底・資源化にご協力を!!

- ごみの減量化への取組について
令和4年度豊前市一般廃棄物処理実施計画についてお知らせします。
令和3年度豊前市廃棄物減量等推進審議会において、令和4年度豊前市一般廃棄物処理実施計画について審議いただき承認されました。ごみの排出抑制に向けた取組は以下のとおりです。
- ①ごみの減量の普及・啓発
 - ②環境負荷の少ない循環型社会の推進
(資源・廃棄物制約や海洋ごみ問題、地球温暖化などの地球規模の課題、プラスチックの過剰な使用抑制する取組として消費者のライフスタイルの変革等)
 - ③コンポスト等生ごみ処理機(電化製品含む)の普及
 - ④資源物集団回収奨励金事業の推進
(奨励金の交付を申請する団体はあらかじめ登録が必要)
 - ⑤リサイクル講座の開催(清掃センター)
 - ⑥緑のリサイクル運動(清掃センター)
 - ⑦事業系ごみの減量・資源化の啓発及び指導
 - ⑧その他
(公共施設等での物品購入で環境負荷のできるだけ小さいものを最優先すること等)
- ※詳細は、生活環境課環境対策係(☎82-8018)までお問合せください。

- ・収集日の8時30分までに所定の場所(ステーション)へ出してください。
- ・ごみの収集日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。
- ・ごみの分別は、「資源とごみの分別ガイドブック」をご覧ください。
- ・土、日曜日のごみの収集・し尿汲み取りは、お休みになります。

【ごみ焼却場の受入れお問い合わせ】

豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192
通常のごみ受入れ時間 8:30~16:30

【し尿汲取りのお問い合わせ】

豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749
業務時間外は、留守番電話での受付もしております。
※お休み中は、留守番電話で対応しています。緊急時は、ご連絡ください。

アプリで地球にやさしいことを始めよう

福岡県では、省エネ・省資源など地球にやさしい活動(エコ活動)に取り組む県民の皆さまを「エコファミリー」として募集しており、その活動を応援するアプリ「エコふぁみ」の配信を開始しました。便利でお得な機能が盛りだくさんな「エコふぁみ」を使って、楽しくエコ活動を始めてみませんか?

まずはアプリをダウンロード

① Google Play App Store

② 利用登録情報を入力

入力する情報
お住まいの市町村
世帯の構成人数
住居の形態
(集合住宅 or 一戸建て) など

入力すると...
「エコファミリー」に登録完了!

詳しくは「エコふぁみ」検索

早速エコ活動をスタート!

●1日1エコ!毎日の小さなエコ活動をチェック
●ガス、電気、水道などの月々の使用量を記録

日々のエコチェックやエコ記録の他にも環境イベントへの参加などでポイントがもらえるよ!

こんなうれしい特典も!

特典1
エココンク
200ポイントためるとくじを引けます。
すぐさまプレゼントが当たるかも?

特典2
協賛店での購入額を提示すると、割引などの特典を受けられます。
※協賛店はアプリでウェブ検索できます

図書館だより

2022 APRIL

豊前市立図書館 ☎82・6500

■開館時間／午前10時から午後6時 BUZEN
メール librarybuzen@piano.ocn.ne.jp LIBRARY

New Books

- 思想 自然真営道/安藤昌益/講談社
人生 自分の意見で生きていこう「正解のない問題」に答えを出せる4つのステップ/ちきりん/ダイヤモンド社
人生 結局、心に従ったほうがうまくいく
/ヒロコ グレース/大和書房
宗教 菩薩ということ/梶山 雄一/法蔵館
歴史 日本人の宿題/半藤一利/NHK出版
地理 宮崎のトリセツ/昭文社
民族 黒人と白人の世界史/ミシェル、オレリア/明石書店
金融 なぜ信用金庫は生き残るのか/鳥羽田継之/祥伝社
福祉 はじめて手続きする人にもよくわかる障害年金の知識と請求手続ハンドブック/高橋裕典/日本法令
教育 子育てに迷ったときのお母さんへの言葉
/佐々木正美/大和書房
教育 山中教授、同級生の小児脳科学者と子育てを語る
/山中 伸弥/講談社
伝説 図説日本妖怪史/香川雅信/河出書房新社
動物 極北の動物誌/ウィリアム=ブルーイット/山と溪谷社
健康 庭仕事の真髓/スー=スチュアート スミス/築地書館
健康 10秒神経マッサージで治す!手指の痛み・しびれ・変形
/富永喜代/宝島社
環境 60分でわかる!カーボンニュートラル超入門
/前田雄大/技術評論社
宇宙 さばの缶づめ、宇宙へいく
/小坂康之 林公代/イースト・プレス
生活 手持ちの服でなんとかなります
/杉山律子/サンマーク出版
生活 だっこあみぐるみ&クッション/日本ヴォーグ社
料理 すぐに作れる「あと一品!」/藤井恵/成美堂出版
料理 おいしい煮込み5人の料理家が作り続けているレシピ
/西東社
生物 犬と人の絆/アレクサンドラ=ホロウィッツ/緑書房
芸術 泣きたい夜の甘味処/中山 有香里/KADOKAWA
芸術 ミニチュアおりがみベーカーリー/横田 洋子/主婦の友社
語学 日本語の起源 ヤマトコトバをめぐる語源学 近藤 健二
/筑摩書房
短歌 あなたのための短歌集/木下 龍也/ナナロク社
小説 小牧長久手仁義/井原忠政/双葉社
小説 にべ屋往来記/村木嵐/文藝春秋
小説 山狩/笹本稜平/光文社
小説 虚構の殺人者/今野敏/角川春樹事務所
小説 失われた岬/篠田節子/KADOKAWA
小説 BUTTER/柚木麻子/新潮社
小説 無駄死に:日暮左近事件帖/藤井邦夫/光文社
小説 奔流の海/伊岡瞬/文藝春秋
小説 木曜日の子ども/重松清/KADOKAWA
小説 本のエンドロール/安藤 祐介/講談社
小説 愛じゃないならこれは何/斜線堂有紀/集英社
小説 菊池寛が落語になる日/春風亭小朝/文藝春秋
随筆 日本橋に生まれて/小林信彦/文藝春秋
随筆 終わりと始まり2.0/池澤夏樹/朝日新聞出版
随筆 吉祥寺ドリーミン てくてく散歩・おずおずコロナ
/山田 詠美/小学館
外文 年月日/閻連科/白水社
外文 10の奇妙な話/ミック=ジャクソン/東京創元社

4月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

28日(木)は館内整理のため休館です。29日(金)が祝日のため、前日の28日(木)を休館とさせていただきます。

4月からの予約・リクエストに関するサービスの変更について

これまで貸出冊数の上限が10冊にもかかわらず、予約10件とは別に所蔵のない本のリクエスト10件を受け付けていましたが、4月1日(金)より、お一人様のカードにつき、予約・所蔵のない本のリクエスト併せて10件までに變更いたします。

件数を超える予約・リクエストについては、大変申し訳ございませんが、お断りさせていただきます。現在、申請されている予約・リクエストが提供できた後に申請いただくようお願いいたします。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

[変更前] 予約10件、所蔵のない本のリクエスト10件、併せて20件

[変更後] お一人様のカードにつき、予約・所蔵のない本のリクエスト併せて10件まで

月例行事

以下行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を講じた上で、実施します。

『おはなしよちよち』

日時:4月10日(日)14:00~ 会場:3階ボランティア団体共有室

『おはなしわくわく』

日時:4月24日(日)14:00~ 会場:3階ボランティア団体共有室
マスク着用可能な年齢のお子様対象のおはなし会です。

感染予防について

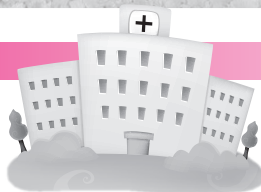
- ・ご来館いただく際は、必要最小限の人数で、乳幼児を伴う来館は、極力お控えください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大予防と誤配架を防ぐため、館内でご覧いただいた資料は、ご自身で書架へ返却せず、各スペースに配置しているカゴへご返却ください。
- ・館内は、常時換気を行っているため、学習室など長時間ご利用になる場合は、膝掛けなどをご持参の上、ご来館ください。
- ・今後の非常事態宣言およびまん延防止措置等により、感染予防のため、2、3月に行った椅子の撤去、学習室の利用停止などの利用制限を行う可能性もございます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

図書館からのお願い

現在、図書館のバッグ無料配布は行っておりません。貸出の際は、エコバッグ等をご持参の上、ご来館ください。

2022 April

保健だより



このコーナーについてのお問い合わせは
健康長寿推進課 健康増進係（豊前市総合福祉センター内）
☎82-8111まで

～令和4年度春の特定健診・がん検診のご案内～

令和4年度の特定健診・がん検診の予約受付を開始しています。定員がありますのでお早めにご予約ください！

★安心して受診していただけるように、感染症の予防に努めて健(検)診を実施しています。

●場 所／豊前市総合福祉センター

【予約状況】令和4年3月15日現在

	特定健診	後期 高齢者 健診	胃がん 検診	胃の リスク 検査	大腸がん 検診	胸部検診	子宮 頸がん 検診	乳がん 検診	前立腺 がん検診	肝炎 ウイルス 検査
対象者	豊前市国民健康 保険加入者 (40～74歳)	後期高齢者医療 保険加入者 (75歳以上)	40歳以上	30歳以上	40歳以上	40歳以上	20歳以上の 女性(偶数 年生まれ)	40歳以上の 女性(偶数 年生まれ)	50歳以上の 男性	40歳以上
料 金	500円	500円	500円	2,000円	500円	300円	500円	1,000円	500円	500円
日 程	4月15日(金) 9:00～11:30	□	□	□	○	○	○	△	○	○
	4月16日(土) 9:00～11:30	△	△	□	○	○	○	△	○	○
	4月20日(水) 9:00～11:30	△	△	△	○	○	○	○	○	○
	4月21日(木) 9:00～11:30	○	○	△	○	○	○	○	○	○
	4月25日(月) 9:00～11:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：余裕あり △：残り半分 □：残りわずか ×：定員到達

※詳しい別日程や健(検)診内容については、4月号と同時配布の健康づくりカレンダーをご覧ください。

免疫力アップで感染症を予防しましょう！

～新型コロナウイルス、带状疱疹などの感染症の予防のために～

新型コロナウイルス感染症や带状疱疹などの感染症は、免疫力が低下すると感染しやすくなったり、重症化しやすくなります。感染症に負けないように、日ごろから健康に留意し、免疫力を高めていくことが大切です。

また、免疫力を高めることは、ウイルスに対する防御力を高めるだけでなく、さまざまな病気の予防につながります。

▶まずはチェック！ ～免疫力 低下していませんか？～

- ☐よく風邪をひく ☐風邪が治りにくい ☐肌荒れがひどい ☐日中眠い ☐口内炎がしやすい
☐傷が治りにくい ☐便秘や下痢をしている ☐体が冷えている ☐気分が落ち込みやすい

これらに当てはまる方は免疫力が低下している可能性があります。生活を見直し、免疫力アップに努めましょう。日常生活に影響があるほど調子が悪い場合は、医療機関に相談しましょう。

▶免疫力アップにつながる生活を心がけましょう！

- ☐食事：1日3食、主食・主菜・副菜を揃えて、バランスよく食べましょう。
☐運動：ウォーキングやストレッチなどの適度な運動をしましょう。
☐睡眠：質の良い睡眠を心がけましょう。寝る前のテレビやスマホの画面は要注意です。
☐ストレス：ストレス解消に努めましょう。自分なりのストレス解消法をみつけましょう。

▶年に1回はご自身の健康チェックを！

特定健診・がん検診を受け、ご自身の健康状態を知り、生活を見直し、健康の保持・増進に努めましょう。

豊前市骨髄等移植ドナー助成事業

～4月1日より新たな事業を開始します～

骨髄や末梢血幹細胞の提供者の、休業による経済的負担軽減を図り、骨髄等の移植やドナー登録を推進するため、骨髄等を提供する方に助成金を交付します。

- 【対 象 者】 ①公益財団法人日本骨髄バンクが実施する、骨髄バンク事業にドナー登録を行い、令和4年4月1日以降に骨髄等の提供を完了した方。または、骨髄などの提供に係る最終同意を行った後に、提供者の自己都合以外の理由により提供が中止された方。
②骨髄等の提供を行った日から交付申請をする日まで豊前市内に住所を有している方。
③他の法令等により同種同類の助成金等を受けていない方。
④事業所に勤務する者又は自営業(農業・漁業その他の個人で営む事業を含む)に従事する方。
⑤市税等を滞納していない方。

【助 成 金 額】 助成金額は、骨髄等の提供のために要した、通院及び入院等の日数1日につき2万円です。ただし、1回の提供につき14万円(7日間)を上限とします。(骨髄ドナー休暇制度・有給休暇制度・休日を利用した日数は除きます。)

<対象となる入院通院>

- 健康診断のための通院 ●自己血採血のための通院 ●骨髄採取のための通院
 - その他骨髄等の提供に関し、骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院及び面談
- ※いずれも、骨髄・末梢血幹細胞の採取術およびこれに関する医療処置によって生じた健康被害のためのものは除きます。

【申 請 方 法】 骨髄等の提供が完了(または中止)した日から90日以内、または骨髄等提供日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、申請してください。

詳しくは健康増進係 (☎82-8111) までお問合せください。

子宮頸がん予防(HPV) ワクチンの積極的勧奨の再開について

子宮頸がん予防 (HPV) ワクチンは、平成 25 年度から予防接種法による定期予防接種となりましたが、平成 25 年6月に積極的な勧奨を、一時的に差し控えることとしました。その後、国の部会において検討がなされ、令和 3 年 11 月に積極的勧奨の差し控えを終了し、再開することとなりました。対象者の方には封書にてお知らせいたしますので、詳しくは封書をご確認ください。

●対象者／12 歳になる年度～16 歳の誕生日を含む年度末まで

●標準的な接種期間／中学 1 年生の女子

※積極的勧奨の差し控えにより、HPV ワクチンを受ける機会を逃した平成 9 年度生まれから平成 17 年度生まれの方は、対象年齢を超えて定期接種として接種ができるように国の部会で検討中です。対象者の方には決定次第お知らせいたします。

詳しくは健康増進係 (☎82-8111) までお問い合わせください。

自費PCR検査・抗原検査の費用の一部を補助します

～令和4年度も継続して補助します～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び不安軽減と、社会経済活動の活性化を図ることを目的として、無症状の方が自費で受診するPCR検査・抗原検査の費用の一部を補助します。

詳しくは健康増進係 (☎82-8111) までお問合せください。

「はり・きゅう・マッサージ 施術利用証」を交付します

令和4年度の『はり・きゅう・マッサージ施術利用証』を4月1日(金)より交付します。

※はり・きゅう・マッサージの施術を受ける際に一部を助成します。施術を受けるときに、被保険者証(または被保険者資格証明書)と施術利用証を提示してください。ただし、助成されるのはひとり一日一回で、一年に36回分までです。

※利用証は京築鍼灸マッサージ師会会員の施術所で使用できます。

※令和3年度以前の利用証は、4月以降は使えませんのでご注意ください。

○申請できる方

- 豊前市国民健康保険の被保険者
- 後期高齢者医療制度の被保険者で、豊前市に保険料を納めている方

○申請に必要なもの

- 被保険者証 または 被保険者資格証明書

※代理の方が申請される場合は、申請される方の身分証明が必要です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請を受け付けます。

ご希望の方は、下記までお問合せください。

(交付まで日数がかかりますので、ご了承ください。)

《お問合せ》市民課 医療保険係
☎82-8041

歯っぴい情報⑥

マスク生活の今だからこそ、 口腔ケア事業に参加してみませんか？

新型コロナウイルスを含む感染症対策のため、マスク生活が日常となりました。また、お喋りをする機会が減って口の周りの筋肉を動かさなくなると「オーラルフレイル」につながる恐れがあります。「オーラルフレイル」とは、飲み込みにくい・むせる・こぼすなどのお口の機能が衰えた状態です。マスク生活の今だからこそ、「オーラルフレイル」を予防することが、大切です。



豊前市では、歯周疾患検診(かむかむ教室)、口腔ケア体験、在宅歯科訪問事業等様々な口腔ケア事業を実施しています。内容については、広報豊前4月号と同時配布の「令和4年度豊前市健康づくりカレンダー」をご覧ください。日程等、詳細は、市報でお知らせしていきます。口腔ケアのページには、「あいうべ体操」も掲載しています。あいうべ体操は、お口の周りや舌の筋力がアップする「お口の体操」です。ぜひ、実践してみてください。

なお、新型コロナウイルス等の感染症の流行状況により各事業の日程や実施内容が変更となる場合があります。変更の際は、市報等でお知らせいたします。

【お問合せ】市民課 医療保険係 ☎82-1111(内線1295)

「トランポリン健康教室」 参加者大募集!!

1人用のトランポリンで音楽に合わせて足踏みや上下運動を行います。1年間楽しみながら、健康寿命を延ばし「こころ」と「からだ」をリフレッシュしましょう!

(1回90分 全40回程度)



※手すりのついた安全な
一人用のトランポリンです

場 所	日 程	時 間	対 象	定員
宇島公民館	5月12日～ 毎週木曜日	13:30～15:00	40歳以上	18人
千束公民館	5月13日～ 毎週金曜日	10:00～11:30		12人
総合福祉センター	5月13日～ 毎週金曜日	13:30～15:00		20人
大村公民館	5月11日～ 毎週水曜日	13:30～15:00		16人
横武公民館	5月13日～ 毎週金曜日	10:00～11:30		16人
岩屋公民館	5月12日～ 毎週木曜日	10:00～11:30		24人

■受付期間 4月11日(月)～15日(金)

■受講料 無料

※傷害保険料65歳以上1,200円、65歳未満1,850円が必要です。

■申込方法 電話で申込みしてください。

※先着順ですが初回申込の方優先で、1会場のみです。

※定員が過半数に満たない場合は教室を中止する可能性があります。

※受付期間終了後、申込した方全員に、介護保険係より連絡します。

■申 込 先 健康長寿推進課 介護保険係
☎82-8114

「ころばん塾」 参加者大募集!!

筋力向上トレーニングを中心とした運動教室です。

転倒予防のストレッチ運動16回(1回90分・週2回)

☆ストレッチ、筋力トレーニング、
バランストレーニングなど...

場 所	日 程	曜 日	時 間
三毛門公民館	5月9日(月)～6月29日(水)	毎週月・水	13:30～
角田公民館	7月15日(金)～9月14日(水)	毎週水・金	10:00～
黒土公民館	10月5日(水)～11月30日(水)	毎週水・金	10:00～
三毛門公民館	12月13日(火)～2月14日(火)	毎週火・木	10:00～

傷害保険料 65歳以上の方は1,200円
64歳以下の方は1,850円が必要です。

■対 象 者 豊前市に住民票がある40歳以上の方
■定 員 各会場10名程度(先着順)

※初回の方優先です。

■受付期間 4月18日(月)から

【申込先】健康長寿推進課 介護保険係
☎82-8114

離婚家庭等の方向け

申請が
必要です!

令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付(支援給付金)のご案内

支給対象児童

中学生以下

令和3年8月31日

高校生等

令和3年9月30日

より後の離婚等によって、令和4年2月28日時点で児童を養育しているものの、給付を受け取っていない方が対象
(※)詳細は「よくあるご質問」をご覧ください。

支援給付金ってなに?

新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず、既に支給が進んでいる子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない方に対し、子育てを支援する目的で実施するものです。(所得制限があります。)

どう申請すればいいの?

申請書に必要事項を記入して、豊前市福祉課子育て支援係窓口へご提出ください。児童手当を受給していない高校生の保護者の方等は添付書類が必要です!市のHPでご確認ください。

支給額

対象児童
一人につき

10万円

※元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために費消されている場合はその額を差し引いた額

対象児童

給付金の
対象児童

申請期限

令和4年
4月15日(金)まで

よくあるご質問

Q. 誰が給付を受け取ることができますか? (支給対象者)

- A. 大きく分けて、以下の方が支給の対象となります。
- ①令和3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
 - ②令和3年9月30日において高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生等を養育している方
 - ③その他これらに準ずる方(DV特例・施設特例の所要の手続きを行っておらず、給付金の支給先が変更されていない場合、養子縁組や海外からの帰国により、養育者が代わっている場合等)

Q. 必要な書類はありますか?

- A. 豊前市において児童手当の受給者変更を既に行っている場合、基本的には申請書のみの提出で問題ありません。児童手当の対象とならない児童の養育者の方の場合は、以下の書類が必要となります。
- ①令和4年2月28日までに離婚したことがわかる書類(離婚届受理証明書、離婚届記載事項証明書、戸籍謄本、戸籍抄本等)離婚協議中の方は別途ご相談ください。
 - ②受取口座が確認できる書類の写し(受給者名義の通帳等のコピー等)
- ※令和3年1月1日以降の転入者の場合はマイナンバーのわかる書類(マイナンバーカード・住民票(マイナンバー入り))が必要です。

Q. 10万円から控除(減額)される対象になっている、元養育者が子どものために費消した額とはどのようなものですか?

- A. 元養育者が給付金を基にして、対象児童に対してランドセルや学習机等をプレゼントしたなど、給付金の受給を契機として新たに子どものために使われた額として申請者が申請時点において認識しているものであり、自己申告に基づくこととなります。

【お問合せ】豊前市役所「子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)」窓口 ☎82-8193

子どもを守る「拠点」ができました!!

「豊前市子ども家庭総合支援拠点」を4月1日に豊前市福祉課内に設置します。乳児から高校生、その家庭及び妊産婦さんを対象に、子ども家庭支援員が必要な相談業務を行います。(無料、秘密厳守)

～こんな悩みがあるときは「拠点」へ～

【妊娠期】

- ・出産するか迷っている
- ・誰にも相談できず困っている
- ・初めての妊娠で不安がある
- ・健保、国保に加入しておらず、出産費用が負担できない など

【学齢期】

- ・子どもの情緒が不安定
- ・子どもが言うことを聞いてくれないので、叩いてしまいそう
- ・学校に行かず、家でゲームばかりしている
- ・両親の喧嘩を見るのがつらい など

【出産後】

- ・赤ちゃんの世話が上手にできない
- ・おっぱいは足りているだろうか？
- ・授乳の仕方が分からない
- ・自分ひとりで赤ちゃんの世話をしており、夫は手伝ってくれない など

【若者期】

- ・高校を辞めてしまい家に引きこもっている
- ・昼夜逆転の生活で、外出をほとんどしない
- ・外出することを怖がっている
- ・親から暴言や暴力等虐待を受けている
- ・親の代わりに兄弟の面倒を見ている など

【子育て期】

- ・子育てが辛い
- ・身近に助けてくれる人がいない
- ・イライラして子どもにあたってしまう
- ・うちの子どもは他の子どもより発達が遅いような気がする など

【ひとり親】

- ・当面の生活費で困っている
- ・養育費や面会交流についての情報が知りたい
- ・仕事をしているが、給与と手当てだけでは生活が成り立たなく、食べるだけで精一杯で子どもの学用品等も買えない など

*相談については、福祉課 子ども相談係(☎82-8245)までお願いします。(平日8:30～17:00)



4月のふれあい保育



清高保育園

お話の会

～楽しいお話しや手遊びを楽しみましょう!!～

■日 時/4月19日(火) 10時～11時

■持ってくるもの/なし

※食事の提供はありません。

※状況によっては中止する場合があります。

【お申込み・お問合せ】 清高保育園 ☎82-2672

和光保育園

保育園に遊びに来ませんか？

～型はめやお店屋さんごっこをして一緒に遊びましょう～

■日 時/4月19日(火) 10時～11時

■持ってくるもの 水筒、帽子

参加希望の方は4月16日(土)までにお電話でお申し込みください。

【お申込み・お問合せ】 和光保育園 ☎82-2800

就学援助費補助金制度のお知らせ

豊前市学校児童・生徒就学援助規則に基づき、小学校及び中学校に通学する児童・生徒のうち、経済的理由で就学が困難な場合、義務教育にかかる費用の一部を援助しています。

援助をご希望の方は、各学校に申請書を提出してください。

援助を受けられる世帯

前年度又は当該年度において次のいずれかに該当する場合

- ア)生活保護の停止又は廃止の決定を受けた世帯
- イ)市民税が非課税又は減免の決定を受けた世帯
- ウ)個人の事業税の減免を受けた世帯
- エ)固定資産税の減免を受けた世帯
- オ)国民年金保険料の掛金が減免された世帯
- カ)国民健康保険料の減免又は徴収の猶予の決定を受けた世帯
- キ)児童扶養手当を受給している世帯
- ク)生活福祉資金による貸付等、生活が困窮していると認められる世帯

援助の内容

- (1) 学校給食費 (2) 学用品費・通学用品費
- (3) 校外活動費 (4) 入学支度金 (5) 修学旅行費
- (6) 医療費 (学校保健安全法で定められた病気の治療費に限る)
- (7) 卒業アルバム代 (8) オンライン学習通信費

その他

認定審査は年度ごとに行いますので、毎年申請が必要となります。申請書類は各学校、教育委員会に用意しています。

《お問合せ》各小・中学校または
教育委員会 学校教育課 ☎82-8067

児童扶養手当と 特別児童扶養手当の 手当月額が変更になります

令和4年4月分から物価スライド制の導入により、児童扶養手当、特別児童扶養手当の手当月額が次のとおり改定(減額)されました。

＜児童扶養手当＞

手当の月額(令和4年4月から)

区 分	児童1人	第2子加算額	第3子以降 加算額
全部支給	43,070円	10,170円	6,100円
一部支給	10,160円 ↓ 43,060円	5,090円 ↓ 10,160円	3,050円 ↓ 6,090円

＜特別児童扶養手当＞

手当の月額(令和4年4月から)

重度障害児(1級)	1人につき	52,400円
中度障害児(2級)	1人につき	34,900円

《お問合せ》福祉課子育て支援係
☎82-8193

豊前市地域子育て
支援センター



たけのこ

■住所／豊前市大字千束78-2
■TEL・FAX／0979-82-2881
■E-mail／takenoko@city.buzen.lg.jp
■開館時間／月～土 9:30～16:00
※活動中は自由に利用できない場合があります。
下記カレンダーでご確認ください。

「たけのこ」のご案内



月	火	水	木	金	土
				1	2
4	5	6 	7 ぴよマタルーム (0ヶ月～8ヶ月・妊婦さん) おともだちになろう 10:30～11:30	8 わくわく広場 (0歳～就学前) たけのこを知ろう 10:30～11:30	9
11 読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)	12 	13 わんぱくキッチン (0歳～就学前) 果物を使ったレシピの紹介 10:30～11:30	14 よちすくルーム (9ヶ月～1歳11ヶ月) おともだちになろう 10:30～11:30	15 	16
18	19 親子で英語遊び (0歳～就学前) 湯之原 志帆 先生 10:30～11:30	20	21 ちびっこルーム (2歳～就学前) おともだちになろう 10:30～11:30	22 わくわく広場 (0歳～就学前) 誕生日会・こいのぼり作り 10:30～11:30	23 おはぎ作り (1歳6ヶ月～就学前) 10:30～11:30 ※予約5組(1件100円)
25 読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)	26 4ヶ月児健診 (総合福祉センター)	27 わくわく講座 (0歳～就学前) 消防署見学 10:30～11:30 (要事前連絡)	28	29 昭和の日	30 「たけのこ」に お気軽に遊びに 来てください!

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各イベント
予約6組とさせていただきます。また、状況によりイ
ベントが中止となる場合もあります。

一時保育について

※「たけのこ」では一時保育を随時受け付けています。
詳しくはお電話でお問い合わせください。



募集

市営住宅入居者募集

■募集団地

○本町団地

・3LDK 1戸(72.5㎡、2階)
家賃：23,000円～

○新町団地

・3LDK 1戸(72.5㎡、1階)
家賃：21,500円～
・3LDK 1戸(72.5㎡、2階)
家賃：21,500円～

■公募の受付期間

4月8日(金)～22日(金)
8時30分～17時

■抽選日

4月27日(水)
※新型コロナウイルス感染症対策のため
抽選は住宅建築係で行います。

当選者及び補欠当選者には、こちらから
連絡させていただきます。

※四郎丸団地・定住促進住宅は随時募集
しています。お気軽にお問合せください。

■問合せ

都市住宅課 住宅建築係
☎82-800908

令和4年度 第1回県営住宅入居者募集

■募集住宅

県内に所在する県営住宅
(募集対象団地・募集戸数等詳細について
は募集案内書をご覧ください。)

■募集案内書配布期間

3月31日(木)～4月15日(金)

■申込受付期間

4月7日(木)～15日(金)
(申し込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、
公社管理事務所、公社管理事務所出張所、
県営住宅課、各地区県民情報コーナー、
県内の各市区町村役場、ほか

■問合せ

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
☎092-781-8029

「豊前市自然と文化財を守る会」 令和4年度会員募集

■令和4年度の主な事業計画

○総会及び記念講演

日時 5月21日(土)
場所 豊前市総合福祉センター
2階 視聴覚室

総会 13時から
記念講演 13時30分から

講師 栗焼 憲児氏(求菩提資料館館長)
演題 「豊前の先史時代」

○研修会、自然保護活動なども計画してい
ます。

■年会費

2,000円

■申込

4月1日(金)より豊前市立埋蔵
文化財センター・豊前市役所生涯学習課・
求菩提資料館にて受付けます。

■問合せ

生涯学習課 文化芸術係
☎82-800580

自衛隊への就職・転職説明会

日時 4月14日(木)16時～18時

場所 豊前市総合福祉センター

■問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所
☎0930-56-1150

令和4年度自衛官採用試験

○第1回自衛官候補生

■受験資格 18歳以上33歳未満の方

■受付期間 5月10日(火)まで

■試験日

一次試験(筆記)5月21日(土)

二次試験(身体検査・口述)

5月22日(日)～26日(木)のいずれか一日
を指定させていただきます。

○第1回一般曹候補生

■受験資格 18歳以上33歳未満の方

■受付期間 5月10日(火)まで

■試験日

一次試験(筆記)5月21日(土)

■申込・問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所
(航空自衛隊築城基地内)

☎0800-3598-2648 又は

☎0930-56-1150

豊前市人権センター 運営委員会 委員募集

豊前市人権センターでは、2022年度
からの運営委員会委員総会を構成する委
員の募集を行います。

委員は、委員総会に参加し、人権セン
ターの運営についての重要事項を審議し、
決定するなどの役割を担ってまいります。

人権センターの活動に賛同し、豊前市に
在住または勤務・通学する方、その他関係
のある方であれば、どなたでも応募できま
す。

(参考)豊前市人権センター規約
第12条 「委員総会は運営委員会委員全
員をもって構成する。(抜粋)」

広告

一切薬を使わず発毛!!

発毛実績 98.7%

初回限定
お試し体験実施!!
6,600円(税込)

完全予約制
全国に約100店舗

2020.09.12

2020.11.08

Before After

40代男性患者様

スーパーカブ発毛センター中津店(中津市沖代町1丁目1-76)

☎097-576-8639【共通ダイヤル】

2「委員の任期は2年とする。(抜粋)」

■募集人員 若干名

■任期 2年間(2022年度総会から
2024年度の総会まで期間)

■応募方法 電話または書面で、住所・氏
名・連絡先をお知らせください。
詳しくは、左記のお問い合わせ・申し込み
先までご連絡ください。

※なお、応募者が多数の場合は、選考を行
うことがありますので、ご了承ください。

■しめ切り 4月15日(金)(必着)

■申込み・問合せ 豊前市人権セン
ター(豊前市役所人権男女共同参画室内)
☎82-1111(内線1507)

※月～金曜日(祝日を除く)9時～17時

シルバー人材センター会員募集

豊前市・上毛町在住で60歳以上の方、健康で自らすすんで働く意欲のある方、「自主・自立・共同・共助」に賛同し、皆で決めたルールを守る方、シルバー人材センターであなただけの生きがいを見つけてください。

問合せ

(公社)豊前上毛シルバー人材センター
☎83-0677

講座・教室

令和4年度 同和福祉センター

○生花教室

季節を表現する、伝統的な生花を学びます。

■日時 第2・4水曜日
13時30分～15時30分

■費用 材料費

■募集定員 10名

○園芸教室

座学を中心に、園芸の基礎知識を学びます。また、プランターや花壇でもできる園芸の実習もおこないます。

■日時 第1・3木曜日 10時～12時

■募集定員 15名

○小物教室

おしゃれなアクセサリーや民芸品をつくりまします。

■日時 第1・3金曜日
13時30分～15時30分

■費用 材料費

■募集定員 15名

○絵手紙教室

一枚のはがきに、手描きのぬくもりを表現する工夫を学びます。

■日時 第1・3水曜日 10時～12時

■費用 材料費

■募集定員 10名

○社交ダンス教室

とにかく体を動かして、明るく、楽しく、健康づくりです。

■日時 第2・4土曜日
13時30分～15時30分

■募集定員 20名

○野鳥観察(バードウォッチング) 春の教室

こんなにも豊かな野鳥の営みがあることに驚きと感動…そんな教室です。

■日時 5月21日(土) 9時～11時
季節開催(5月・11月・2月)

を予定しています。

■募集定員 20名

【共通事項】

■応募期間 4月5日(火)～26日(火)

■受講資格

・豊前市内在住、または豊前市内で勤務の方。
※定員に満たない場合は近隣在住の方も可。
・募集定員を超えた場合は、抽選となります。

■申込み・問合せ

豊前市同和福祉センター(9時～16時)
☎82-4598(電話でお申込みください)。
※日月祝日は休館です。

求菩提笑い講 講座

○第35回求菩提わらべの会

遊々おもしろタイム、民話朗読、笑い認知症、フレイル予防に！

■日時 4月5日(毎月第1火曜日)
10時～11時30分

■場所 赤熊昭和町会館

■参加費 500円(茶菓付)

■申込期限 4月1日(金)

○第278回 求菩提笑い講開催

「笑いで繋ぐ心と体の健康」

子どもからお年寄りまで元気の源

■日時 4月17日(日) 10時～11時30分

■場所 昭和町会館

■参加費 500円(小学生以下無料)

■申込期限 4月13日(水)

■申込み・問合せ 森口 ☎82-0123

生涯学習運動 100円玉豊前塾

現代は変化の激しい時代です。私たちの価値観や生活様式も変化しています。失われていく文化と継承されていく伝統について学習し、先人の知恵に学びながら日常生活のあり方を考えてみましょう。

■テーマ・日程

○第31回 4月9日(土)

「幕末維新期の小倉藩」

○第32回 5月14日(土)

「災害と生きる日本人」

○第33回 6月11日(土)

「福沢諭吉論」

■時間 各講座14時～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター 2階

■講師 視聴覚室

豊前市芸術文化振興協会

理事長 恒遠 俊輔さん

■費用 100円(会場費・資料代)

■問合せ 100円玉豊前塾事務局

矢野 ☎090-2085-4291

中野 ☎090-3017-5226

職業訓練講座の開講

豊前地区職業訓練協会 ☎0979-82-1511

※各講座とも定員になり次第締め切ります。

①【高所作業車運転技能講習】

■訓練期間:5月30日(月)～6月1日(水) ■定員:10名
■受講料:35,800円(自動車運転免許等所有)又は37,830円(無免許者)別途テキスト代必要

②【小型移動式クレーン講習運転技能講習】

■訓練期間:5月16日(月)～18日(水) ■定員:10名
■受講料:31,900円又は37,400円 別途テキスト代必要

③【職長・安全衛生責任者教育】

■訓練期間:5月19日(木)～20日(金) ■定員:20名
■受講料:10,470円(職長のみ)又は11,510円 別途テキスト代必要

④【フォークリフト運転技能講習(豊前会場)】

■訓練期間:5月9日(月)～12日(木) ■定員:20名
■受講料:20,900円(大型特殊免許所有)又は33,000円(普通免許所有)別途テキスト代必要

⑤【ワード応用】

■訓練期間:5月9日(月)～20日(金) 月水金曜開講 計6回
■受講料:8,370円 別途テキスト代必要 ■定員:20名

⑥【ワード実用】

■訓練期間:5月23日(月)～6月3日(金) 月水金曜開講 計6回
■受講料:8,370円 別途テキスト代必要 ■定員:20名

訓練実施場所:豊前地域職業訓練センター(豊前市大字八屋1926番地)

弓道教室

弓道との触れ合いを楽しんでみませんか？ お気軽に参加ください。

■募集要件 18歳以上の一般の方。

■日時 初心者、経験者問わず大歓迎です。

①5月11日(水)～6月10日(金)

(毎週水・金曜日 13時～15時)

②5月14日(土)から

(毎週土曜日18時～20時)

それぞれ全10回

■場所 豊前市弓道場

(豊前市民体育館北側)

■指導 豊前市弓道連盟の有段者が指導を行います。カリキュラムは開講時に資料とともに説明します。教室終了後、希望者には継続指導を行います。

■募集締切 5月6日(金)

■受講料 2,000円

(入館料、弓道具、備品使用料など)

※開講日にお支払いいただきます。

■申込方法 ハガキに、住所・氏名・生年月日・電話番号をご記入し、左記まで送付してください。

〒826-0007

豊前市赤熊734-2 梅田 弘

☎82-0719 または

☎0800-1786-0115

相談

豊前法律相談センター

■日時 火・木曜日 14時～16時30分

(祝日を除く)

■場所 豊前商工会議所内2階

■相談員 福岡県弁護士会 北九州部会

所属の弁護士

※予約制で平日の9時～17時に受付

予約 ☎82-5272

■相談料 5,500円(30分)

※市民一人1回、無料紹介状(30分無料)を

本人申請により交付(本人確認書類持参)

※紹介状持参・多重債務相談・労働相談・DV相談は無料

■問合せ 総務課 総務係

☎82-1114

人権にかかわる弁護士相談

弁護士による法律相談を行います。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

なお、事前予約が必要です。

■日時 4月19日(火)14時～17時

■場所 豊前市総合福祉センター

2階 相談室

■定員 先着6名(定員になり次第、締め切ります。)

■予約締切 4月15日(金)まで

■予約問合せ 豊前市人権センター

(豊前市役所人権男女共同参画室内)

☎82-1111(内線1507)

※月・金曜日(祝日を除く)9時～17時

行政書士市民相談会(無料)

■日時 4月27日(水)10時～16時

■場所 行橋市役所 501会議室

■相談内容 遺言、相続、成年後見等

※予約不要。直接ご来場ください。

■問合せ 福岡県行政書士会

☎092-641-2501

無料相談日程

～気軽にご利用ください～



行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

■日時 4月27日(水) 13時～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター

■相談員 総務省委嘱行政相談委員 近藤貴美子・石橋正昭

■問合せ 総務課 総務係 ☎82-1114

もの忘れ相談

保健師、看護師、社会福祉士等がもの忘れに関する個別の相談に応じています。また、希望される方には、簡単な認知機能検査も実施しています。

■日時 4月22日(金) 9時30分～11時

■場所 豊前市総合福祉センター

■申込み 豊前市地域包括支援センター ☎84-0120

補聴器相談

■日時 4月7日(木)、12日(火)、18日(月) 10時～12時

■場所 豊前市総合福祉センター 研修室3

■問合せ 福祉課 障害者福祉係 ☎82-8194

こころの相談(毎週木曜日)

セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなど、性別にかかわらずご相談いただけます。

■日時 4月7日、14日、21日、28日 10時～15時(12時～13時は除く)

■場所 ハートピアぶぜん 相談室

■相談専用電話 ☎82-0519

障害者相談

■日時 4月26日(火)(定例相談) 13時30分～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター 2階 相談室

■相談員 豊前市障害者相談員

※定例相談以外でも相談を受け付けています。

■問合せ 関すずの家 ☎83-1139 みらい ☎33-8350

教育相談

不登校や非行、発達障害などに関する相談をお受けします。

■日時 毎週水曜日(祝日を除く) 10時～16時

■場所 豊前市市民会館2階

■問合せ 豊前市教育相談室 ☎84-0354※電話予約制

消費生活相談日

■日時 毎週 月、木曜日(祝日を除く) 10時～12時15分 13時～15時

■場所 豊前市役所 商工観光課(24番窓口)

■対象 豊前市民及び市内にお勤めの方

■相談員 池山喜美子氏・横手由美氏・高橋真木子氏

※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などの相談や苦情を受け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。相談は無料です。

相談の際には、事前に豊前市消費生活相談ホットラインで予約が必要です。

■問合せ 豊前市消費生活相談ホットライン ☎84-0977(相談予約専用) 月曜～土曜 9時～17時(祝日を除く)

街角の年金相談センター中津(完全予約制)

社会保険労務士等が、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行います。

■場所 中津市役所 別棟2階

■時間 平日の8時30分～17時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■予約受付 予約専用番号

☎0979-6479900

年金事務所の出張相談(完全予約制)

豊前地域職業訓練センターで出張相談を実施しています。

■受付・相談内容

・各種年金の請求

・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)

・死亡等による失権手続き(未支給年金の請求等)

・年金制度全般 諸通知の内容確認等

■4月、5月の出張相談日

4月28日(木)、5月26日(木)

10時～12時、13時～15時30分

■場所 豊前地域職業訓練センター

■予約受付 小倉南年金事務所

☎093-471-8873

お知らせ

豊前市競争入札参加資格登録(建設工事・建設コンサルタント業務等)

豊前市が発注する建設工事・建設コンサルタント業務等の契約の競争入札等に参加を希望される方は、競争入札参加資格の登録が必要となります。

今回からインターネットにより申請を

受け付けます。

なお、電子申請の環境が整っておらずインターネット申請ができない場合は、書面での申請(郵送)も受け付けます。

■申込期間 4月1日(金)～28日(木)

■資格有効期間

令和4年6月1日から

令和6年5月31日まで(2年間)

■申請要領 豊前市公式ホームページよりダウンロード、または財務課窓口にて配布

■問合せ

財務課 管財係 ☎82-1120

清水恵峰 豊前・中津水墨画教室発表会

豊前と中津の教室生が掛軸や額絵を展示水墨画を描く楽しさ、魅力をお伝えします。

■日時 4月18日(月)～22日(金)

10時～16時

※初日は13時から、最終日は13時まで

■場所 豊前市役所1階ロビー

■その他 入場料は無料です。4月19日(火)

10時30分より席間実演をします。ぜひお越しください。

■問合せ

清水 ☎090-2510-2470

「陽だまりの家」へお越しください

遊んで楽しく笑いませんか?

■日時 4月19日(火) 10時～12時

■場所 総合福祉センター2階 和室

■定員 20名

※4月15日(金)までに申し込みをお願いします。

■費用 お一人様100円

■申込・問合せ 陽だまりの家

(社会福祉協議会ボランティア登録団体)

上門 ☎0800-5276-08062

やまぼうしからのお知らせ

『角永睦子と教室の仲間たち パッチワークの世界』

貴重な古布を使ったパッチワークのタペ

ストリー、敷物、バッグ、小物など...

「針」に心を込めて縫い込められた作品がそろういます。

■日時 4月1日(金)～5月8日(日)の

金・土・日・祝日

10時～17時

■問合せ 手仕事村やまぼうし

(豊前市鳥井畑337-2)

末永 ☎090-5559-5400

令和4年度「豊前市文化協会」会員募集のお知らせ

豊前市文化協会は、市民文化の振興・発展を目的に、現在、能面・邦楽・謡曲・華道・茶道・フラダンス・布花・手芸・フラワーアレンジメント・銭太鼓の10部門で活動しています。

今年度も10月15日(土)、16日(日)に実施する第46回豊前市文化協会文化祭において舞台部門・展示部門に分かれ、それぞれ日頃の成果を発表する予定です。

■資格 豊前市を中心に活動している各種文化団体(個人会員は、各部門のいずれかに加入希望の方)

■年会費 1人1部門につき1,000円

■募集期間 4月1日(金)～25日(月)

■申込み 豊前市中央公民館

(豊前市文化協会事務局)

☎82-2402 (平日9時～15時)

夜間の納税・税金相談

夜間相談窓口を開設します。日中來庁が困難な方はご利用ください。

日 時	4月21日(木) 17時～20時
場 所	市役所税務課収納対策係(1階 ⑦番窓口)
取扱税目	市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税
納 付 書	お持ちの方はご持参ください。 ※再発行もできます。

【お問合せ】 税務課 収納対策係(☎82-8128)

4月納期限のお知らせ

市県民税・特徴(R4年3月分) 4月11日(月)

4月は20歳未満 飲酒防止強調月間です (お酒は二十歳になってから)

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

福岡国税局・税務署

豊前市手話言語条例が制定されました。

豊前市では、「手話は言語」であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進、手話の普及などにより障がいのある人となない人が共生する地域社会を実現するため、令和3年12月に「豊前市手話言語条例」が制定されました。

『手話は言語』

手話が言語であるろう者のことを知ろう！

手話を知ろう！ 覚えて使ってみよう！

聞こえない・聞こえにくい人への対応を知ろう！

ろう者とは？

手話を言語として日常生活または社会生活を営む人のことを言います。

『手話は言語』ってどういうこと？

聞こえる人は声(音声言語)を使い、ろう者は手話(視覚言語)を使って話をします。手話は手を動かすだけでなく、表情やしぐさなどを使い、気持ちや伝えたいことを豊かに表現できます。

聞こえない・聞こえにくい人が日常生活で困っていること

外見では気づいてもらえない

耳が聞こえない・聞こえにくいことは、外見からわかりにくいので、困っていてもほかの人に気づいてもらえないことがあります。

音による情報に気づかない

病院や銀行などでの呼び出しや、駅や商業施設などの放送による案内が聞こえません。

周囲の状況がわからない

自動車のクラクションなどが聞こえず、路上で危険な目にあうことがあります。また、災害時などの状況判断が遅れることがあります。

正しく伝わらないことがある

細かいことが伝わらず誤解を生むこともあります。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表す。
聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマーク



手話マーク

耳が聞こえない人が手話でのコミュニケーションの配慮を求めるときや手話による対応ができることを示します。



筆談マーク

筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときや筆談による対応ができることを示しています。

耳の聞こえない・聞こえにくい人とのコミュニケーションの方法

手話

単語を覚えて使ってみよう

筆談

単語や短くわかりやすい文を書いてみよう

口話

口をゆっくり、はっきり動かして話してみよう

空書

文字を宙に書いて伝えてみよう

身振り・表情

ジェスチャーを交えて伝えてみよう

必要に応じて、いろんな方法を組み合わせてみよう！
一番大切なのは、「相手に伝えようとする気持ち」

豊前市の取り組み

- ・**手話通訳者等派遣事業**…ろう者からの申請により、手話による意思疎通のために手話通訳者を派遣します。
- ・**手話通訳者設置事業**…市役所福祉課内に手話通訳者を設置し、来庁した手話通訳を必要とする人のコミュニケーション支援を行っています。(月・火・木 9時～15時)
- ・**遠隔手話通訳サービス事業**…スマホやタブレットにて専用アプリ「LINE」のビデオ通話機能を使用し、手話通訳者が遠隔(リモート)で手話通訳を行うサービスです。
- ・**NET119**…聴覚や言語機能の障がいにより音声での会話が困難な人がスマートフォンなどでインターネットを利用して119番通報ができるサービスです。
- ・**手話奉仕員養成講座**…手話で日常会話を行うために必要な手話や手話表現技術を学ぶための講座です。入門過程と基礎課程を1年ごとに実施しています。

関係団体紹介

一般社団法人 京築手話協会 理事長 東 淳之 氏

日本手話言語に係る者の団体として、2011年4月に設立。毎週水曜日、京築地域のろう者が集まり、日本手話言語で楽しく語らう「京築ふれあいサロン」を開催しています。聞こえるスタッフもいますので、お気軽に遊びに来てください。
京築手話協会：豊前市大字大村1863-1
TEL/FAX 0979-53-8600

豊前市手話の会ひなたぼっこ 村田 憲一 氏

手話言語条例の制定はゴールではなくスタートでは?「手話は言語である」このことを本当の意味で理解できるのは簡単ではないと思っています。手話で会話をしてみませんか?手話の会はどなたでも大歓迎です!

京築聴覚障害者協会 高野 俊二 氏

市民の皆さんに手話を覚えてもらい、互いに認め合っていきたいと思っています。また、小・中学校にも手話を教えに行きたいと思っています。ともに学び合いたいです。

【お問合せ】 福祉課 障害者福祉係 ☎ 82-8194 FAX 82-9222

60歳以上限定 入浴割引チケット (ぶぜんぐるーり泉めぐり)

4月1日(金)から
健康長寿推進課②番窓口で配布します。

令和4年4月1日現在で60歳以上の方に豊前温泉「天狗の湯」・求菩提温泉「ト仙の郷」・畑冷泉館・老人福祉センター「汐湯の里」で利用できる割引チケット(250円割引)を配布します。本年度60歳になる方は、誕生日以降に配布します。本年度は、割引額が変更になりました。

お一人様、年1枚(12回分)。利用は本人のみです。

◎持ってくるもの

本人確認書類(運転免許証又は健康保険証など)

◎代理で受け取る場合

印鑑(頼む人)又は委任状及び代理人(頼まれた人)の本人確認書類(※本人が署名した場合、印鑑は不要です)

【お問合せ】 健康長寿推進課 生涯現役推進係
☎82-8112

障害者タクシー券について 4月1日(金)より 受付を開始します。

◎対象者

市内に住所を有する在宅の方で、法律に基づく次の手帳のうち、いずれかの交付を受け、なおかつ市民税所得割非課税の方

- 身体障害者手帳(1級・2級)
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

◎内 容

小型タクシー初乗運賃相当額を助成する券を交付します。申請月に応じて1ヶ月あたり2枚(じん臓機能障害1級の身体障害者手帳をお持ちで、人工透析を受けられている方は4枚)の計算で年度末分までお渡しします。再交付はできません。

◎申請に必要な物

各種障害者手帳

《申請窓口及びお問合せ》

福祉課 障害者福祉係
☎82-8194 FAX82-9222

防災ラジオの電池交換を各家庭でお願いします。

防災ラジオの背面に停電時の予備電源として乾電池が取り付けられています。乾電池の液漏れによる故障防止の為、設置後、1年経過されている場合は各ご家庭で乾電池の交換をお願いします。



また、防災ラジオをお受け取りになられていない方につきましては、市役所総務課にて配布を行っておりますので、お立ち寄りください。

なお、豊前市防災情報メールでの配信については、下記要領にて登録をお願いいたします。

春の全国交通安全県民運動が始まります。

運動期間：4月6日(水)～15日(金)

※4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日です!

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
 - 青信号で横断する際も左右の安全を確認しましょう。
 - 反射材用品等の視認効果や使用方法について確認し、着用を呼び掛けましょう。
- 歩行者保護等の安全運転意識の向上
 - 横断歩道に歩行者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
 - 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
 - 夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、反射材用品等を装着しましょう。
 - 自転車保険に加入しましょう。
- 飲酒運転の撲滅
 - 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
 - 飲酒運転を見かけたら、迷わず110番通報しましょう。

豊前市防災情報メールに登録を!!

「豊前市防災情報メール」とは、登録していただいた方に、市から気象情報・地震情報・避難情報などの防災情報をはじめ、防犯情報・火災情報・行方不明者情報などを、携帯電話やパソコンに無料※で配信するサービスです。

※登録料・情報料は無料ですが、登録・情報受信に係わる通信費用は利用者負担となります。

〈登録方法〉



- ・豊前市防災情報メール利用規約をよくお読みください。(豊前市ホームページをご覧ください。)
- ・携帯電話で登録する人で、ドメイン指定受信など設定している人は、登録する前に、「@raidan2.ktaiwork.jp」のドメインからのメールを受信できるよう設定してください。
- ・登録制メールの登録、変更、解除については、豊前市ホームページをご覧ください。

【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1116

農業委員会からのお知らせ

農地の利用権設定（農地の貸し借り）の申し出について

現在、農地の貸借について、新規及び、再設定（更新）の申出を受け付けています。
詳細については、広報誌3月号をご覧ください。 申込締切 4月20日(水)
なお、更新対象の方には、期間満了通知（ハガキ）貸人・借人の双方に送付しています。

お問合せ 豊前市農業委員会事務局 ☎82-8143

森林セラピー2022春 参加者募集中

～新緑の春を森林セラピー基地豊前で満喫しませんか～



新緑の森の中で自然の音に耳を
傾け自然に触れ五感を使って
リフレッシュしませんか？

私たち「森の案内人」が案内します！



春の里山ノルディックウォーク

春爛漫の里山をノルディックウォークでめぐる企画です。
里山ならではの風景を楽しみながら健康増進しませんか？

■日時：4月24日（日） ■定員：20名

■料金：3,000円

新緑の犬ヶ岳 五感で感じるセラピーウォーク

森の中で感じる小川のせせらぎや小鳥のさえずりに耳を
傾けながらゆったりとした時間を楽しむ企画です。

■日時：4月24日（日） ■定員：各15名

■料金：3,000円

新緑の求菩提 遺構をめぐるトレッキング体験

かつて修験道の山伏が駆け抜けていた求菩提山の史跡に
触れるトレッキング体験となっています。

■日時：5月15日（日） ■定員：20名

■料金：3,000円

森歩きと森ヨガ体験

新緑の清々しい森で行うヨガ体験。五感を使って
森を感じる贅沢な時間を過ごしてみませんか？

■日時：5月22日（日） ■定員：9名

■料金：3,500円

【お問合せ・予約】 豊前市役所 商工観光課 観光振興係 ☎82-8086

※先着順となっておりますのでお早めのご予約をお待ちしております。

※詳しい内容については豊前市ホームページまたは市内観光施設に配布しているガイドブックをご覧ください。



2022年春京築めぐり活動報告

「春のおひなまつり豊前のおひな様鑑賞とオリジナルオブジェづくり」

2月27日（日）に求菩提資料館にて「春のおひなまつり豊前のおひな様鑑賞とオリジナルオブジェづくり」を開催しました。求菩提資料館副館長より館内に展示されているおひな様についての説明を聞くことができました。その後、四季堂にておひな様のオリジナルオブジェづくりをし、その日限定のお抹茶サービスを味わいました。

【参加者の感想】

- 沢山のおひな様を見ることができ、由来なども知れて良かったです。
- 不器用な私でも先生の分かり易い説明で簡単に作ることができました。
- 豊前の自然とおもてなしとおひな様づくりが魅力的でした。
- 全部良かったです、ひな人形の説明は勉強になりました。



歴史や由来などを説明中



完成したおひな様のオブジェ

「歴史好きの方必見!お宝発見!今学べき豊前の歴史 蔵春園と修験道について」

3月13日（日）蔵春園にて「歴史好きの方必見!お宝発見!今学べき豊前の歴史 蔵春園と修験道について」を開催しました。和菓子とお茶をいただきながら蔵春園と豊前の歴史についてなど様々なお話を聞くことができました。今まで知らなかった求菩提山のお話や実は現在の暮らしに凄く影響がある修験道についてのお話など幅広く豊前の歴史を学ぶことができました。

【参加者の感想】

- 地元の歴史について知れて良かった。
- 求菩提山についての歴史を学べて良かった。
- 豊前に住んでいるが蔵春園に来たことがなかった。蔵春園のことを知れて良かった。
- 恒遠先生のお話が良かった。



恒遠先生による説明



蔵春園

【お問合せ】商工観光課 観光振興係 ☎82-8085

2002年(平成14年)4月2日から2004年(平成16年)4月1日生まれの人は、民法改正により、2022年4月1日から、大人(成年)になります!

Q 未成年者取消権がなくなると、何が心配ですか?

A 成人を迎えた若者の消費生活相談件数は、未成年者と比べて約1.5倍に増えています。

相談の中には、未成年者取消権による保護がなくなる20歳になった直後に悪質な事業者のターゲットになった被害もあります。

なかには、SNSで関係を築き、未成年者取消権がなくなる20歳になるのを待って契約を締結させる事例もあります。

このような被害が、今後は18歳、19歳の方々にも発生する可能性があります。



Q 若者に多いトラブル事例と対処方法

未成年者だったら取り消せる典型的事例

ネット通販

インターネット通販で、お試し価格500円という広告を見て健康飲料を注文したが、翌月も商品が届き、3,000円の請求書も入っていた。事業者にお問い合わせると、6か月の定期購入の契約になっているとされた。(18歳)

【対処方法】

通信販売には、クーリング・オフの制度はありませんが、解約や返金などの条件に関する表示が法律で義務付けられていて、そのルールに従うことになります。画面の下の方までスクロールするなどして、購入条件や返品特約などを確認してから注文しましょう。

マルチ商法

先輩から「いいバイトがある」と言われて紹介された人から、誰でも儲かる投資情報の入ったUSBの購入を勧められた。さらにUSBを人に紹介すると収入になると言われ、消費者金融から借金をして、高額なUSBを購入した。しかし、儲からない人も紹介できない。(19歳)

【対処方法】

簡単に儲かるような「ウマイ話」は絶対にありません。マルチ商法は、友人を巻き込むので、人間関係を壊してしまうことになります。先輩や親しい人であっても、キッパリと断りましょう。後には、利息を付けて返済しなければならない借金だけが残ることになります。

18歳から“大人”に! 成年年齢引き下げで変わる事、変わらないこと。
詳細について知りたい方はこちら(「政府広報オンライン」)へリンク



＜出典:福岡県消費生活センター(抜粋)＞

※困ったときは、豊前市消費生活相談窓口にご相談ください。【お問合せ】 商工観光課 ☎82-8078

光化学オキシダント及び大気汚染小粒子物質(PM2.5)とは?

【光化学オキシダント】

光化学スモッグの原因である大気汚染物質で、工場の煙や自動車の排ガスなどに含まれる窒素酸化物などが、紫外線により、人体に刺激の強い有害な物質に変わったものです。人によってはまれに人体に悪影響を及ぼすことがあるため注意が必要です。

【大気汚染小粒子物質(PM2.5)】

大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5 μm(1 μm=1mmの千分の1)以下の非常に小さな粒子のことです。そのため肺の奥まで入りやすく、呼吸器系への影響が懸念されます。PM2.5は、大気中に存在するものですが、春先が最も多いとされています。

【光化学オキシダント及びPM2.5の注意報が発令されたら】

※すべての人にすぐに症状が出るというわけではありません。しかし、症状が出る可能性もあるので予防策を行ってください。(こども、お年寄り、体の弱い方は、特に注意してください。)

- 発生しやすい日
- ①3月から8月にかけての時期
 - ②以下の天候条件が重なる日



風が弱い



気温が高い



日差しが強い



もやのかかったような視界の悪い日

	症 状	予 防 策
光化学オキシダント	目がチカチカする。目が痛い。のどが痛い。 ※重たい場合は、吐き気や頭痛、めまい、手足のしびれを引き起こすこともある。	できるだけ外出を控える。 できるだけ車の使用を控える。(排ガス排出抑制) 屋外での激しい運動を控える。
PM2.5	目のかゆみ。 咳が止まらない。 のどの痛みやかゆみ等がある。	屋外での激しい運動を控える。換気や窓の開閉を最小限に抑える。 洗濯物を室内に干す。外出時には、マスクを着用する。 ※アレルギー、ぜん息等の既往歴がある方は、症状が悪化するおそれがある。

【症状がでたら】

- ・洗眼やうがいを行って、涼しい屋内で休息してください。
- ・症状が重い場合には、医療機関で診察を受けてください。
- ・目やのどに痛みがあった等、被害を受けた場合は、当日その際に、右記まで連絡をしてください。

お問合せ

生活環境課 環境対策係
☎82-8018

令和4年度狂犬病予防集団注射日程表

下記日程により、狂犬病予防注射及び登録を実施しますので、最寄りの場所でお受けください。
なお、実施場所や時間が前回より一部変更になっておりますのでご注意ください。

○注射料+済票代／3,150円

○登録料／3,000円(犬の一生に1回) ※おつりのないようお願いします。

お問合せ

生活環境課 生活交通係

☎82-8019



※犬が代わった場合は、登録が必要です。また、犬が死亡した場合は速やかに市役所に連絡してください。
※転入手続の場合は時間がかかります。なるべく前日までに市役所で手続を済まされる事をお勧めします。
※犬の健康に異常がある場合は、注射を行う獣医師に相談してください。

月日	実施場所	時間	月日	実施場所	時間
5月10日(火)	三毛門公民館	9:30～9:45	5月12日(木)	今市の神社	10:00～10:10
	久松公民館	9:50～9:55		中部高校正門跡前	10:15～10:25
	出屋「秋成氏宅」横交差点	10:00～10:05		東吉木公民館	10:30～10:35
	沓川消防車庫横	10:10～10:20		千束公民館	10:40～10:55
	日の出教円寺	10:25～10:35		「中村酒店」横駐車場	11:00～11:10
	戸津田入口	10:40～10:50		上塔田「竹下増美氏宅」横	11:15～11:25
	赤熊足切神社(池田神社)	10:55～11:05		中大西お堂付近	11:30～11:40
	清水町公民館	11:10～11:15		下大西集会所	11:45～11:55
	市丸消防小屋	11:20～11:35		横武コミュニティセンター	13:05～13:15
	梶屋農協倉庫	11:40～11:50		薬師寺集会所	13:20～13:30
	宇島公民館	13:05～13:20		山内嘯吹神社	13:35～13:40
	教校山小今井翁像横 ※まちなか交流センターではありませんのでご注意ください	13:25～13:35		挾間明照寺	13:45～13:50
	福岡県豊前総合庁舎	13:40～13:55		鬼木農村公園	13:55～14:00
	明神公民館	14:00～14:05		堀立公民館	14:05～14:10
	前川公民館	14:10～14:20		東皆毛修徳館	14:15～14:20
	八屋(上町)公民館	14:25～14:40		小石原神社	14:25～14:30
	田淵の神社	14:45～14:50		六郎共同精米所	14:35～14:40
5月11日(水)	畑公民館	9:45～9:50	5月13日(金)	旧農協黒土支所前	9:30～9:40
	馬場バス停	9:55～10:05		石清水八幡宮横集会所 ※八幡宮内ではありませんのでご注意ください	9:45～9:55
	角田公民館	10:10～10:20		上小路集会所	10:00～10:10
	角田消防小屋	10:25～10:35		大河内「松田商店」跡	10:20～10:25
	JR松江駅	10:40～10:50		大河内中集会所	10:30～10:35
	向陽荘入口	10:55～11:00		新貝運動公園	10:40～10:45
	松若保育園駐車場	11:10～11:20		枝川内集会所	10:50～10:55
	迫集会所	11:25～11:30		旧岩屋公民館	11:00～11:05
	山田郵便局前交差点北	11:35～11:45		中畑バス停	11:10～11:15
	山田小学校前駐車場	13:10～13:20		求菩提温泉ト仙の郷バス停	11:25～11:30
	山田公民館	13:25～13:35		産家集会所	11:40～11:45
	梶屋改善センター(梶屋バス停)	13:45～13:50		天和神社	13:05～13:10
	櫛狩屋バス停	14:00～14:05		合河清原神社	13:15～13:20
	青畑集会所	14:15～14:20		轟集会所	13:30～13:35
	大村公民館	14:25～14:35		立岩バス停	13:40～13:45
	荒堀集会所	14:40～14:50		夫婦木バス停	13:50～13:55
				松尾川内集会所	14:00～14:05
				四ツ口集会所	14:15～14:20
				大木「青木商店」	14:25～14:30

個別注射について

生後90日を過ぎた犬(室内で飼われている小型犬等も含む)は、**犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。**

上記日程の集団注射に行けない方は、近くの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。その時、獣医師が発行した「注射済証」を持って、速やかに(1ヶ月以内)市役所生活環境課で手続きをしてください。

なお、**注射済票発行手数料550円**が別途必要となりますので忘れずにご持参ください。

感染防止対策へのお願い

- ① マスクを着用してご来場ください。
- ② 犬を制御できる方を含めた最小人数でのご来場をお願いします。
- ③ 発熱等風邪の症状がある方は改善後に別会場または、個別注射をお願いします。
- ④ 会場では間隔を空けてお並びください。

掲載の内容は新型コロナウイルス感染防止の為、中止又は延期となる可能性があります。最新の情報をご確認ください。

シリーズ豊前市 SDGs とは？

“誰一人取り残さない持続可能な社会”を実現する世界共通目標である SDGs。全部で 17 個ある SDGs の目標を、地域の視点を取り入れ、そして一人一人ができる取組事例を取り入れて、毎月 1 つずつご紹介していく 2022 年 1 月から開始した連載です。地域の未来のために、私たちと私たちの大切な人が持続可能であるために。豊前で始める最初の第一歩。毎月 SDGs を一緒に学びながら、**自分にできることを一緒に始めていきましょう。**

目標3「すべての人に健康と福祉を」

みんなが健康で長生きできるように

今、世界中には基礎的な医療サービスを受けられない人が世界人口の約半分、36 億人もいます。そして 5 歳の誕生日を迎える前に亡くなる子どもたちが年間約 560 万人もいます。これは 5 秒に 1 人の子どもが命を落としている計算になります。病気になっても適切な治療が受けられれば、また健康を取り戻せるのに、予防接種やワクチンといった基礎的な医療サービスを受けられないことで亡くなっている命が今の世界にはたくさんあります。「基礎的な医療サービス」とは健康診断や予防接種、病気や怪我の治療、避妊などの性教育、家族計画といった、人々の健康増進・予防・治療・機能回復のために行われるサービスのことを言います。日本では当たり前のように感じることも、途上国では、この基礎的な医療サービスがまだまだそろっていません。世界のすべての人が十分な医療を受けられるようになるための環境を整えていくことや、すべての人が正しい感染症の予防法や自分の身体を守るための知識を持つていくことがとても大切です。



豊前市の取組 | わたしのあんしん連絡カード

日本で生まれた母子手帳が、今、途上国を中心に世界に広まっており、お母さんと子どもの継続した健康維持に役立っています。パレスチナでは2008年に、世界初のアラビア語版母子手帳が発行され、紛争によって難民となった母と子どもは、母子手帳のおかげで避難先でも継続して医療サービスが受けられました。現在では母子手帳を持っていない難民にも配布され、現地では「生命(いのち)のパスポート」と呼ばれています。これに似た健康維持に役立つ取組をご紹介します。「わたしのあんしん連絡カード」をご存じですか？災害やいざという時に必要になる、緊急時の連絡先や既往歴、食べ物のアレルギーなどの情報を書くカードです。お薬手帳や健康保険証にはさんでおくと、病院や介護など関係機関が情報を共有し適切な対応をしてくれます。どなたでも使用可能です。積極的に「わたしのあんしん連絡カード」を使いましょう。豊前市地域包括支援センターや地域の病医院・歯科医院・調剤薬局でも配布しています。またインターネットからもダウンロードできます。

お問合せは 豊前市地域包括支援センター ☎84-0120

ダウンロードは

SDGsの主人公はわたしたち

身近なところにあるSDGs

一人一人ができる取組事例

目標3「すべての人に健康と福祉を」は心も体も元気で皆が幸せな社会を目指す目標です。今回ご紹介する取組以外にも、**個人でできる取組はたくさんあります。**4月配布の豊前市健康づくりカレンダーのほか、新聞や公共施設など周囲に目を向け、身近に自分ができる取組が紹介されていないか、そしてヒントが隠れていないか探し、できることから始めましょう。

<わたしたちにもできること>

- ①世界的な医療課題に興味を持ち、ワクチンなどの募金に参加する
- ②定期的に健康診断を受ける
- ③運動の習慣化、食生活の改善など、健康に気をつかう
- ④病気や感染の予防をする(マスクなど)

株式会社ニコン日総プライム 水谷洋司(英国CMI認定サステナビリティ(CSR)プラクティショナー)



【お問合せ・感想は】 総合政策課 地域創生推進係 ☎82-1124

＋ 夜間・休日の救急診療（相談）

日・祝

豊築休日急患センター

☎ 82-8820

- 内 科／9時～22時（受付21時30分まで）
- 小児科／9時～22時（受付21時30分まで）
- 歯 科／9時～17時30分

九州歯科大口腔外科医（口腔がん専門医）診察予定日
4月3日、17日

新行橋病院

☎ 0930-24-8899

- 外科系／9時～12時、14時～17時、18時～
- ※救急の場合は365日24時間体制で診療します。

中津市立小児救急センター

☎ 26-0020

- 平日／19時～22時（受付21時30分まで）
- 土曜日／12時～22時
- 日曜日・祝日／9時～22時（受付21時30分まで）

中津市民病院小児救急電話相談

☎ 22-6535

毎日22時～翌朝8時30分までの時間帯で、
お子さんの急な病気などで心配な時はご連絡ください。

福岡県救急電話相談・医療機関案内



24時間受付 / 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関に
ついてアドバイスします。

救急車？病院？迷ったら

#を押して 7119 または 092-471-0099

中津市立小児救急センター 診療時間変更のお知らせ

～令和4年4月より土曜日の診療開始時間を
下記の通り変更します～

変更前：9時～⇒変更後：12時（正午）～

【診 療 日】 毎日（日曜日・祝日を含む）

【診療時間】 平日：19時～22時

土曜日：12時～22時

日曜・祝日：9時～22時（受付時間は21時30分
までとなりますので早めの受診をお願いします。）

【対 象 者】 乳幼児から中学生まで

【場 所】 中津市大字下池永 173 番地（中津市民病院敷地内）

【電話番号】 ☎0979-26-0020

【その他】 ・受診時は、保険証、子ども医療費受給資格者証等
をご持参ください。

・必要に応じて中津市民病院に紹介します。

・22 時以降は中津市民病院で小児救急電話相談を
設置し相談に応じます。

お子さんの病状が心配な場合は、まず電話してい
ただきますようお願いします。

中津市民病院小児救急電話相談

☎0979-22-6535（22 時～翌朝 8 時 30 分）

運転免許証自主返納支援事業のお知らせ

市では、高齢者による交通事故の抑止を図り、公共交通機関の利用を促進することを目的に、
運転免許証を自主返納された方に支援を行っています。

支援の内容 次のいずれかを1回に限り交付します。

- ・10,000 円分の豊前市バス乗車券
- ・10,000 円分のタクシー乗車券
- ・5,000 円分の豊前市バス乗車券及び 5,000 円分のタクシー乗車券交付

対象者（①②③すべての要件を満たす方）

①免許証返納時に70歳以上の方で、この事業の申請時に豊前市に住民登録がある方

②運転免許証の全部を自主返納した方

注：「自主返納」とは、免許証の有効期限が切れる前に公安委員会に運転免許取消申請書を提出す
ることをいいます。申請せずに有効期限を過ぎた方は、この事業の対象になりません。

③自主返納日から起算して6ヶ月以内の方

申請に必要なもの

1. 運転免許の取消通知書（公安委員会発行）
2. 自主返納された旨の記載のある運転免許証（申し出をしないと返却されません）
3. 印鑑（本人が署名をした場合、印鑑は不要です）

※乗車券を代理の方が受領する場合は、委任状が必要です。代理人の本人確認ができる公的な身分証明書をご提示いただきます。

申請の方法

健康長寿推進課 生涯現役推進係（②0番窓口）で申請してください。

（申請書は②0番窓口にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。）

お問合せ

自主返納にかかる乗車券の交付申請については
運転免許証自主返納については

健康長寿推進課 生涯現役推進係 ☎82-8112
豊前警察署 交通課 ☎82-0110（代表）

市民課の窓口でマイナンバーカードを利用した「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始しました!

「らくらく窓口証明書交付サービス」について

- ・マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書や所得証明書の申請ができるサービスです。
- ・窓口にあるタッチパネルを操作して申請するので、申請書を記入する必要はありません。
- ・申請から受け取りまでの時間も短縮されます。

【利用できる方】

- ・豊前市に住民登録があり、マイナンバーカードをお持ちの方
- ※マイナンバーカードには、利用者証明用電子証明書の搭載（4桁のパスワード）が必要です。

【取得できる証明書および手数料】

証明書の種類	取得できる内容	手数料 (1通)	注意事項
・住民票の写し ・住民票記載事項証明書	・本人または同一世帯の人 ・本籍・筆頭者氏名の有無 ・世帯主氏名・世帯主との続柄の有無 ・外国人項目(国籍・在留資格等)の有無	300円	・同住所でも別世帯の方の分は取得できません。 ・マイナンバー、住民票コードは記載できません。 ・市内転居の履歴については記載できません。 ・転出者、死亡者等の除票は取得できません。
・印鑑登録証明書	・本人の印鑑登録証明書	300円	・豊前市で印鑑登録している方のみ。 ・本人分のみ取得できます。
・所得証明書 ・課税(非課税)証明書	・本人の所得証明書 ・本人の課税(非課税)証明書	300円	・最新年度の証明書のみ交付できます。 ・1月1日時点で豊前市に住民票がある方のみ交付できます。 ・豊前市で課税されていても、住民票がない方は交付できません。

【設置場所】 市役所 1 階市民課

【利用できる時間】

平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時（年末年始、メンテナンス日を除く）
マイナンバーカードを作ってコンビニ交付サービスをご利用ください
マイナンバーカードを利用すると、全国のコンビニ等で各種証明書が取得できます。
平日の開庁時間内に来庁できない方にも、マイナンバーカードの申請ができるように、平日夜間や休日開庁を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

【お問合せ】市民課 総合窓口係 ☎82-8048



表紙の題字

豊前



よしだ さつき
吉田 颯姫さん
〔青豊高校3年〕
春の訪れを
感じられるような
やわらかいイメージで
書きました。

有料広告募集中!

- 広報誌広告
 - ・1枠(縦60mm×横85mm) 5,000円/1回
 - ・2枠(縦60mm×横175mm) 10,000円/1回
- 公式ホームページバナー広告
 - ・5,000円/1ヶ月

総合政策課 企画広報係
☎82-1122

広報ぶぜんについて

諸事情により、ご自宅に広報「豊前」が届かない方は、恐れ入りますが、最寄りの市施設(市役所、地区公民館等)にて入手してください。

(ご自宅への配布につきましては、行政区・隣組に加入することにより配布されます。)

Follow Me /



豊前市公式

Instagram

始めました!!

@buzen_city

フォローよろしくお願いします!!!

皆さんも豊前市の素敵な写真を
「#bestbuzen」を付けて投稿してください!!

冷泉茶屋 出店者募集

豊前市畑地区にある畑冷泉の冷泉茶屋の出店者を募集します。

- 期 間 通年営業
- ※通年の申込みがない場合、夏季期間のみ可
- 業 種 飲食店（他業種と兼務可）
- 使用料 月額 20,000 円
- ※光熱水費は使用者負担

【応募要項】

- 提出書類 出店申込書
(豊前市 HP よりダウンロード)
- 応募締切 令和 4 年 4 月 28 日 (木)
- 提出方法 郵送
- 提出先 商工観光課 観光振興係
- 現地見学 随時対応
(見学する場合は事前にご連絡ください。)

詳細は豊前市 HP をご覧ください。



【お問合せ】 商工観光課 観光振興係
☎82-8085

登録無料

豊前市防災
情報メールに
ご登録を!



QRコードを読み取り
空メールを送信
してください。



豊前市
公式
LINE

LINEで
豊前市と友だちに
なろう!



「広報豊前」が
無料アプリで毎月
スマホに届きます。

マチイロ
マチを好きに
なるアプリ

ダウンロード
はこちらから



環境対応型植物油インキ
を使用しております。